

議 事 日 程 （第3号）

令和2年3月9日（月曜日）午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（13名）

議長	各 務 吉 則	1 番	尾 里 集 務
2 番	中 島 ゆき子	3 番	田 中 副 武
4 番	今 井 政 良	7 番	宮 川 茂 治
8 番	中 島 博 隆	9 番	伊 藤 嚴 悟
10番	一 木 良 一	11番	吾 郷 孝 枝
12番	中 島 新 吾	13番	中 島 達 也
14番	中 野 憲太郎		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服 部 秀 洋	副 市 長	村 山 鏡 子
教 育 長	細 田 芳 充	市 長 公 室 長	桂 川 国 男
総 務 部 長	河 尻 健 吾	教 育 部 長	今 井 藤 夫
観 光 商 工 部 長	細 江 博 之	消 防 長	田 口 伸 一
会 計 管 理 者	中 島 祐 子	金 山 病 院 長	吉 田 修
健康福祉部長	田 口 広 宣	生 活 部 長	藤 澤 友 治
建 設 部 長	二 村 忠 男	環 境 部 長	中 原 則 之
農 林 部 長	河 合 修	萩 原 振 興 長	松 井 克 彦
小 坂 振 興 長	倉 田 誠	下 事 務 振 興 長	小 畑 一 郎
金 山 振 興 長	澤 田 勤 之	馬 瀬 振 興 長	見 廣 洋 始

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	加 藤 鈴 彦	書 記	今 井 満
書 記	青 木 秀 史		

◎開議の宣告

○議長（各務吉則君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（各務吉則君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 宮川茂治君、8番 中島博隆君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（各務吉則君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

おはようございます。

11番 吾郷孝枝です。

初めに、今、新型コロナウイルスの広がり、観光地である下呂市にとって軽視できない問題です。観光関連産業への悪影響は避けられないと思いますし、特別な対策も必要かと思います。

また、学校の一斉休校で、子供たちや子育て世帯にも様々な負担がかかってきています。市民と議会、行政が力を合わせてこの状況を乗り切っていこうではありませんか。この思いを申し上げ、一般質問に入ります。

今回の質問は2件です。答弁は個別でお願いします。

1つ目は、高齢化に伴う難聴への市の取組についてです。

高齢化が進んでいる下呂市にとって、早急に取り組まなければならないことの一つに、高齢者の難聴問題があると考えます。

私の暮らす地域でも、人が訪ねてきても気がつかないことがよくある、耳が遠くなって人と話

すのがおっくうになったと言われる高齢者の方が増えてきました。

このような加齢性難聴の原因としては、動脈硬化による血流障害やストレス、睡眠不足、運動不足などが上げられています。難聴対策を進めることは、高齢者の社会参加を進め、認知症予防など健康維持にもつながります。市として本腰を入れて取り組む必要があると考えます。それには、初期段階から系統的な取組を具体化すべきではないでしょうか。下呂市の取組についてお聞きします。

2 番目の質問は、介護予防とリハビリ、認知症予防の取組へ積極的支援をについてです。

団塊の世代全員が75歳以上になる2025年はもう目の前です。年を取っても生きがいを持って生き生きと暮らせるよう、将来を見据えた介護予防に取り組む体制づくりが求められています。

これまで、保険あって介護なしと言われるほど介護保険制度が改悪されてきました。5年前の制度改悪で要支援を保険給付から外して、市が取り組まなければならない新しい総合事業へと移し替えたことは、より介護保険事業を困難にさせています。

受皿や担い手不足で体制が整わないまま、2018年から第7期介護保険事業計画がスタートしています。第7期の基本理念として、介護制度のみでは受皿となることのできない課題が多くあり、介護制度の枠組みにとらわれることなく、困っている人を通して考えることが重要。行政は、この市民の思いをしっかりと受け止め支援をすると明記されています。

私はこの立場で、介護予防とリハビリ、認知症予防の取組へ市の積極的支援を求め、質問します。

第1点、小坂老健に送迎サービスがない状況を放置したままでよいのかについて質問します。

介護老人保健施設、いわゆる老健は、病状が安定し、リハビリに重点を置いたケアが必要な人が入所する施設です。家での自立した生活が送れるように、入浴、排せつ、食事などの介護やリハビリ、医療などを通して、機能訓練、健康管理などが6か月を目安に行われます。原則6か月たてば退所しなければなりません。

しかし、現実が高齢化が進行する中で、病院から自宅へ戻れない人の受皿となっているケースも増えており、6か月ごとに退所、入所を繰り返す方もあります。

そんなとき一番困るのは、小坂老健に送迎サービスがないことです。たくさんの荷物を抱えての一時退院や、ほかの施設への転院は、独り暮らしや老老介護の方にとって大変な苦勞です。民間の老健には送迎サービスがあり、リハビリやリハビリデイにも力を入れて送迎もされているのに、市直営の小坂老健に送迎サービスがない状況をいつまでも放置するわけにはいけないと思います。リハビリに重点を置くとされている老健の役割からも早急に改善するよう求めます。御答弁ください。

2 点目、地域で取り組むサロンや体操教室などの送迎支援についてです。

できるだけ人との交流や会話の機会を増やし、地域社会に参加することや、運動、趣味など好きなことを仲間と取り組むことが脳の機能も高めると言われています。この面から、地域の高齢者サロンや体操教室などは認知症予防に大きな役割を果たしています。しかし、一方では、足腰

が痛くてこういった活動に参加しづらい人も増えてきています。地域の皆さんがもっと参加しやすいよう、移動困難な方へはドア・ツー・ドア、つまり玄関から玄関までの送迎支援も含めて、介護予防の活動と位置づけて支援できないかお聞きします。

第3点、温水プールやスポーツジムの活用についてです。

つまりいて転ぶことがなくなった、膝の痛いのが治った、腰痛が軽くなったと喜びの声を聞く温水プールでの運動や、中高年の男性も多く利用されているスポーツジムなどの施設を活用した筋力、体力づくりは、転倒予防や健康づくりに効果的です。介護予防の活動として、支援できないかお尋ねをいたします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

おはようございます。

それでは、1番目の高齢化に伴う難聴問題への市の取組について御答弁をさせていただきます。

高齢者の加齢性難聴に対する行政の関わり方については、現在国レベルで議論が行われている最中でございます。具体的には、加齢性難聴者を含めた難聴者の補聴器購入に対する補助について、国レベルで現行制度の見直しが議論されつつあります。

また、加齢性難聴については、生活習慣病ではないと考えられることから、健康診断の項目にもなっておりません。議員御提案の趣旨は十分理解できますけれども、本市としましては、国の議論等も踏まえつつ、今後の対応について検討させていただきたいと思っております。

また、先週の県議会でも、医療機関、また市町村の意向を検討しながら進めるというような御答弁がありましたので、そのような中で進めてまいりたいと思っております。

なお、市では、高齢期の早い時期から介護予防に取り組んでいただけるよう、令和2年度から新たに高齢者の体力測定の実施に向けて必要な予算を計上させていただいております。これにつきましては、健康医療課の保健師とも連携しながら取り組んでまいりたいということでございます。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今、御答弁いただきましたけれども、やはり私も何回かこの質問をしていますけれども、議論中とか、一歩進んだかなと思うところは体力測定という御答弁でした。

今本当に耳が聞こえなくなって会話に支障が出るという加齢性難聴の方は、70代で3人に1人、それから80代になりますと3人に2人という状況が報告されているんですね。本当にそうなのか、

せめて下呂市で市内の高齢者の方がどんな状況にあるのか、アンケートでも結構なんですけれども、調査活動をされる必要があると思いますが、この点についてどう思われますか。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

今、介護保険のほうで第7期ということで、次期、来年度は第8期に向けての調査をするんですけれども、そうした中でいろいろなアンケートを取っておりますが、基本的に介護保険事業計画については、今後3年間の介護給付の見込みに基づいて、下呂市として介護保険料を幾ら頂くかというようなところ、基礎数値の調査になりますので、個別の調査ということになりますと、そこまでは調査はしていないという状況でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

そういうことでしたら、本当にこれは早急に、介護保険と一緒に調査ということになるかもしれませんが、簡単なチェックリストというのも作られておりますので、こういう形で、実態をやっぱりつかんで対策を練ることが大事だと思いますので、ぜひここにも力を入れてやっていただきたいと思います。

また、今、市民の皆さんにやっぱり関心を持っていただく、どういう状況なのか。そういうことが、この加齢性難聴は特別なことではない、誰でもなることだという認識ですね。どういうものだと、こういうこともやっぱり知っていただくということが大事だと思いますので、市がきちんとこういった市民の理解を深めるような講習会、研修会、講演会、こういったものを企画する必要があるんじゃないかというふうに思います。

これは例なんですけど、富士見市の民間団体が加齢性難聴への理解を深めるために、耳鼻咽喉科の先生を講師にして学習会を開いたところ、会場いっぱい聴衆の方が見えて、本当に市民の関心が高いことが分かったというコメントも寄せられているんですけれども、下呂市もぜひこういった講習、講演会、こういうのをやったらいいと思うんですが、この点について御答弁ください。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

加齢性難聴ということで、私も検査をしたと以前もお話をいたしました。

また、先ほど健康福祉部長のほうから、これは生活習慣病ではないと申しましたけれども、ないけれども、悪化の原因となるのはやはり生活習慣病ではないかと思っております。

当市も、健康政策をいろいろやっておる中で、こういったことに常に意識を持っていただくこ

とも本当に必要かと思いました。改めて市内の先生方に、この辺の講習についても、また何かこういった方々の集まりの機会にはぜひお願いしていくよう、今後進めてまいりたいと思います。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

加齢性難聴、本当に市民の意識の向上ということもぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

先ほど認知症との関係はないみたいなことを言われましたけれども、今いろんな研究も進んで、データも出ています。加齢性難聴というのは、認知機能の低下が正常な聴力の人よりも30%から40%も悪化が見られると。これは厚労省の介護予防マニュアルでも、高齢者のひきこもりの要因の一つに聴力の低下を上げて対策を取るように求めているんです。こういうことがありますので、ぜひこの点よろしくをお願いします。

こういったことから、補聴器というのは高齢者の社会参加に欠かせないものと言えます。近年、補聴器の宣伝チラシがよく目につきます。1か月無料お試しの貸出しもあるようですが、購入後、6か月間は音合わせや調整が必要で、その後も年4回、アフターケアの測定が必要となってくるそうです。補聴器を使いこなせるようになるまでには、ハードルも高いようです。市民の方からも、補聴器を買ったが調子が悪くて使っていないとか、高過ぎて買えないなどの困っている声を聞きます。耳鼻科の先生も、補聴器については業者任せにせず、市が積極的に関わっていくことが大事だとも言われています。

高齢者の補聴器使用率が高いヨーロッパ諸国、こういった例にも学び、高齢化が進んでいる下呂市だからこそ、早急な対応が必要です。民間任せでなく行政主導で、加齢性難聴や補聴器について理解を深める取組や、相談窓口の設置、補聴器調整訓練や、補聴器購入に至るまでの体系的な支援と補助制度を設けるよう申し上げて、次の答弁のほうへをお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは2番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

それでは、2番目と3番目の質問は関連がありますので、一括して答弁をさせていただきたいと思います。

下呂市では平成29年3月から、総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に取り組んでおり、現在市内で提供されている介護予防関連サービスとしましては、1番、通所介護、現行の通所型の介護サービスです。それから2番目として通所型サービスC、これは専門職等が行う短期集中予防サービスで、6か月をめどとしております。それから3つ目として一般介護予防、介護

予防を中心とした住民運営の集いの場がございます。ただし、介護予防が現行サービスで十分というふうには考えておりません。

総合事業の介護予防のサービスメニューとしましては、通所型サービスA、これは従来の基準を緩和したミニデイサービスのようなものでございます。それから通所型サービスB、これはボランティアなどによる通いの場などがございますが、これら2つについては、現在では市では提供されていません。

これらのサービスは、温泉施設や運動施設、また住民等を含めた多様な主体がサービス提供者になり得るものと考えております。送迎等についても、所有車両等を活用することで十分対応できる主体もあると考えております。

市としましては、既存の施設や人材を活用し、地域の実情に合わせた多様なサービスを図ることで元気な高齢者を増やしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長、1番目の質問は。

○健康福祉部長（田口広宣君）

申し訳ございません。飛びました、すみません。

1番目の老健ですけど、現在小坂診療所では、車椅子利用専用の車両を保有しております。現在、入院中の胃ろうの患者さんを下呂温泉病院で診ていただく際や、老健利用者の外出の支援などに使用しております。

当該車両の使用状況を見ながら、まずは現在の環境で対応が可能かどうか、診療所の運営会議で検討を行い、人員の確保を含め、全ての環境が整えば実施は可能であると考えております。ただし、必ずしも老健自体が直接実施するばかりでなく、ほかに受皿があるのであれば、その方向も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。失礼しました。

〔11番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

1つ、最初の老健の送迎の問題ですけれども、本当に困っている方が見えます。私が聞いているお話の中でも、下呂病院を退院しても自宅に戻ることができず、小坂老健に入った方の一番苦勞されたことは、老健からの入退所だったとお聞きしています。東京で働いている息子さんに休みを取って来てもらったり、萩原から下呂、小坂と、病院通いやいろんなことにタクシーを頼んだりして、経済的にも本当に大変だったとおっしゃっていました。介護施設である老健の送迎サービスは、介護サービスとセットのはずです。本来なら、この方のこういった苦勞はなかったはずです。

今部長が答弁されましたように、車椅子の方だけの対応じゃなくて、現状、自宅へ6か月たっ

たら帰るのが本来なんですけれども、なかなかそういうふうにはいかない方も増えてきていますので、一旦退院してほかの施設に移ったりとか、そういうことをしながら小坂老健を使ってみえる方も見えますので、その辺をきちっと、小坂老健には送迎バスがあると聞きましたので、そのところをきちんとやる気で、やらなくちゃいけないという気持ちでやればできるというふうに思いますので、ぜひ努力していただきたいと思います。

市長、このところを、一般の民間の老健では送迎サービスは当たり前で介護保険制度にセットされているんですよ。小坂老健、市直営ですよ。こういうところでそれがないということは、これは私放置できないというふうに思いますので、ここのところを市長、答弁をお願いします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

私も、今御質問の件については、市民の方からお伺いしたことがございます。

そういったことを含め、せっかく車両がある中で有効に活用できていない、そのあたりはしっかり診療所のほうにも話をしながら、しかしながら、一番にはスタッフの確保ということもございますので、新年度に向けてこのあたりもしっかりと協議してまいりたいと思います。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

質問で、2つ目の項目のところなんですけれども、地域のボランティア活動として長年自主的に取り組まれてきたこういった活動、こういった方たちも私の住む桜洞では、30年、20年と、本当にボランティア活動から、今は高齢者の触れ合いの場ということで、30年ずっと続けてみえたチョボラの会というものもありますし、それから20年続けてみえているフレッシュハウスという交遊活動もあります。こういった活動を、私は本当に全市に広がっていくといいなというふうに思うんですけれども、長年自主的に取り組まれてきたこういった活動も、担い手の高齢化が進んでおります。集まりに参加する人の送迎も、運転が不安になってきた高齢者同士でやっている現状です。

また、若い人たちにこういった活動のバトンタッチがなかなか難しい、こういう点で悩みも多くあります。この活動がこの先も続けていけるように、やっぱり今、市の支援、アドバイス、そういうことが必要なんじゃないかなというふうに思います。

この地域の活動を、市の、先ほど部長がいっぱい言われました地域総合支援事業、生活支援事業という形の中で、うまくやればやれると思うんですよ。ぜひここのところをきちっと計画を立てて、市もタッチする形でやっていただきたいというふうに思います。

また、社協が今いきいきサロンというのをやっているんですけれども、これに欠かさず参加し

ている方からは、こういう声を聞いています。今年4月から社協の送迎がなくなると聞いたけれども、毎月楽しみにリズム体操などに参加していたのに、これにもう通うことができないと、嘆きの声です。聞いております。ここのところも、社協は年度、期限を区切っていきいきサロンの送迎なんかも立ち上げの支援ということでやってみえると思いますけれども、せっかく集まって、みんなが楽しみにしてみえるこういう活動も地域支援総合事業の中でやれるというふうに思いますので、ここの点もぜひ検討できないか、これもまた後で御答弁願います。具体的な話です。

それからもう一つ、地区の公民館などで、しみずの湯から指導者の方に来てもらい、ヘルスアップセミナーを開いている地域が五、六か所あるんですよ、萩原地域で。ここは運動カリキュラムによる指導で成果が上がっていると聞いています。こういったセミナーは、参加者は1人1回1,500円の負担がありますけれども、それでも毎週参加されている、こういう方が非常に多いそうです。運動の成果も実感できているからじゃないかなと私は思うんですけども、こういった取組を介護予防の活動としてケアマネジメントすれば、参加する人は10分の1の負担で運動に取り組める、こういうことですので、多くの人が参加しやすくなります。このような地域の活動を支援するようにできないかお聞きします。この点で市のほうのお考え具体的にお聞きしますので、よろしくお願いします。

それから3つ目、いろんな施設を使った運動のことです。足や膝の手術をした人が、膝の手術をした人もそうです。関節痛の人などの相談をいろいろ受けております。私は温水プールで歩行リハビリを勧めるんですけども、バス停まで歩いていけないのでプールに通うことができないと言われます。

また、脳卒中の後遺症から立ち直るために、家族の必死の努力で市内のスポーツジムに通い、社会復帰した人も見えます。下呂市には、市内にプールや運動機器がそろっているスポーツジムなどがあります。こういった地域の資源を活用した介護予防事業として支援する仕組みを整備するためにはケアマネジメントが欠かせません。こういう点での御答弁もよろしくお願いします。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

順番に答弁させていただきますが、まず地域における活動で、今非常に問題というか課題が、昔ですと60歳で定年して、60を超えた方はそれぞれの地域でいろいろと活躍をされるんですけども、今なかなか60を過ぎてもすぐに地域のことはできないというか、現役で働いてみえますので、そうした各地域でのボランティアというのもなかなか世代が変わっていかないというか、新しい方が入ってこないということで、これは非常にどうしていったらいいかというところなんですけれども、この点について、議員のほうから幾つか御提案があった中で、地域でのそうした集いのところに、何とかそういう方々も参加していただいて、地域で支援の必要な高齢者を高齢者が支えていくという仕組みづくりを何とかできないかということがあります。

この仕組みづくりの中で、2番目、3番目にも関わってくるんですけども、議員御提案のよ

うに、例えば今のしみずの湯さんの話が出ましたけれども、しみずの湯さんが公的なサービスではないので1,500円かかるということなのですが、先ほど紹介をさせていただいた、例えば通所サービスCですとか、そうした介護保険の中にある制度を使えば、利用者さんは1割の負担で済みますので、事業者さんとしても、新しい事業として収入が入ってくるということも考えられますので、そうした仕組みづくりというのを取り組んでいきたいなというふうに思っています。

3点目と重なるんですけれども、特にしみずの湯の話になってしまいうんですけれども、あそこのプールを使って健康が維持されているというデータのにも非常に上がっております。そうした点で、健康づくりのためにこうしたプール等をうまく活用していただくとということで、こうした事業所さんにもぜひとも介護サービスに入っていけるような仕組みづくりをつくっていききたいなということは、私どもも考えておるところです。

ただ一つ、問題点ではないんですけれども、大きな課題として、介護サービスを使うということになりますと、当然先ほど議員おっしゃられたようにケアプランをつくらなくてはならないというのがあります。今までは事業者さんが独自のサービスということで、その対価に基づいたものが提供されればそれでよかったんですけれども、当然ケアプランをつくらなくてはならないということになれば、それはケアマネジメントをしていかなければいけませんので、非常に今の要支援の方々とか、それ以前の方についてケアプランをつくってということになると、これは非常に大変なことで、現在、下呂市の包括支援センターが、要介護ではない方々のプランをつくっているんですけれども、やはり限られた職員でそれを全てつくことはできないということで、数年前から各事業所のほうにお願いしてケアプランをつくっていただいているんですけれども、これがまた新たに膨らんでいくということになりますので、これはニーズと、こちらから供給できるバランスというのを考えながらでないと、すぐにというわけにはいかないんですけれども、新しい仕組みづくりとして取り組んでいきたいというふうに思っています。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今、御答弁いただきました。特にケアマネさんの不足ですね、こういう支援を進めていこうと思うとどうしてもケアプランが大事になってくるんで、ここの部分で、市のほうは2人ケアマネさんを増やすようなことも考えてみえるようなんですけれども、要支援の方だけでも今400名近く見えるんですよ、要支援1、2の方だけで、市内に。とても2人では足りないと思います。ここの部分をもっと、事業所さんが抱えてみえるケアマネさんなんかをお願いするような形も含めてですけれども、ケアマネさんを抜本的に増やしていくということが大事というふうに思います。

これは市長のほうの御判断も要ると思いますので、この地域介護支援活動なんかを進めていくには、特に要支援1、2の方合わせて三百八十何人、400人近く見えるということも併せて、ケ

アマネさんをもっと抜本的に増やしていく。2名という計画はあるようではございますけれども、これだけでは絶対足りないと思いますので、その辺のことの御答弁をお願いします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員御指摘のように、やはり地域包括ケアシステム、公的な部分だけではなかなかカバーできないのが現状でございます。

こういったことは、ぜひともまた公的外のサービスを運営していらっしゃる方々、こういった方々と連携することにより、そのあたりは十分充実していくと今後考えられますので、さらなる関係部署と、また民間の方々との連携を密にして進めてまいりたいと思います。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

一番民間のところで一生懸命やっただいてるのは社協さんのほうなんですけれども、市がいろんな形で委託をしていますね、特にこういう事業。そのところをしっかりと社協さんのほうへ委託費用というのか、しっかりと増やして、そういうことも考えていっていただきたいというふうに思います。

住民主体という集いの場の活動ですね、全体で言いますと。公的な介護サービスの受皿にしてはいけないというふうに思うんですね。公的な介護保険サービスはサービスできちっとこれはやって、そして介護保険の改悪でなった地域支援事業、ここの部分は下呂市が介護保険の枠に縛られずに、どんどん補助金という形でできるサービスですので、これはやっぱり市の力量が問われているというふうに思います。ここの部分にぜひ、この地域の支え合いの活動というのは、公的な支援にプラスするような形でぜひこれからは考えていっていただきたいというふうに思います。

また、市の取組として、住民や各団体の自主性と、様々な要望もあると思うんです、希望も。こういったものを尊重しながら、活動に必要な施設の整備、こういうものの提供、また必要な経費については積極的に補助を行っていくように、こういうことが大事だと思います。市長、これは市の補助制度としてできるということになっておりますので、こういうことはやっていただきたいと思いますので、この件でも後でお願いします。

住民の方が一生懸命取り組んでみえる、こういう活動に、例えば公民館の中で、みんなサロンでやって、足がちょっと歩くのが大変な人というのは、やっぱり平行棒なんかちょっと広いホールなんかがあると、グラウンドでもそうですけれども、本当にそこへ行って訓練なんかもできますので、そういう取組を地域のボランティアの方たちがやられるということなら、そういう設備の提供なんかもぜひお願いしたいと思います。

それから、先ほど必要な経費も補助していくようにということなんですけれども、送迎に対する、サロンに集まる方たちの送迎の部分での答弁がまだなかったと思います。その部分での送迎に係るような費用というのを、タクシーを使ってももちろんいいと思いますけれども、そういうことも考えられないのか、あと一点御答弁ください。

そういった皆さんの活動をどんどん市が応援していく、そういう姿勢を示していくことがまず大事だと思いますので、この点で2点、もう一度御答弁ください。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今、人生100年の時代で何が一番重要かといいますと、やはり病気にならないこと。また、重症化させないこと。そういった面から、やはり健康保持・増進に係るヘルスケア産業といいますか、これからが大変重要な部分ではないかと思っております。

また、サロン活動であったり、そういった健康の指導であったり、地元の皆さんがボランティアで一生懸命やってくれ、その環境整備には、やはりユニバーサルデザインも当然考えていく必要があると思っております。

社会保障費が増大する中、健康づくりの施策の一環として、今後こちらの部分、特に健康保持とか増進についてしっかりと施策を取っていくことが、人生100年にとっては本当に重要なことではないかと思います。しっかりとこの辺も、また担当の方々と協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

まず、補助等についてですけれども、介護保険の制度としては、介護予防というふうに関わってくれば、これできるんですけれども、全ての部分に補助金というか、事業に出すということではできませんので、介護予防という部分でどこまでが介護予防なのかというところもあると思うんですけれども、そうしたものを見極めながら、基金等の活用もしていきたいというふうに思っております。

それから、交通手段についてなんですけれども、これは介護状態とか、要介護の方に限らずなんですけれども、下呂市というのは非常に交通弱者の問題というのが喫緊の課題ではあるんですけれども、先ほど議員が言われたようにタクシーを使ってということなんです、これはやはり全ての地域にタクシーが網羅されているということでもありませんので、全てタクシーで対応できるかという、これがなかなか難しいのかなというふうに思っております。

そうした中で、先ほど議員言われたように、桜洞地域でも昔からボランティアのいろんな活動があるというようなことで、そうした仕組みづくりをもう一度戻すというとおかしいんですけれども、そうした地域で支え合うということが非常に大事なことだと思いますので、それについて

どのように行政が、財政的ということだけではなくて支援ができるかということだと思いますので、共に考えてまいりたいと思います。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今、市長も言われましたように、それから部長も言われましたように、本当にこれから高齢化社会に向けて、今からきちんと地域でみんなが安心して暮らせるような、そういう地域をやっぱりつくっていかないかと思うんですね。助け合い、こういうところにもやっぱり市ができるだけ頑張ってみえる方たちに支援をしていく仕組み、これをつくっていくことが私は大事だと思います。

今、生活支援サービスなんかがそのことの一つなんですけれども、私、先ほど要支援の方のことばかり言いましたが、今、要支援の方に限定をせずに、要介護者や一般の高齢者にもこういった生活支援サービスの門戸を広げて、支える人や、そして支えられる人が一緒に集って、それぞれの生きがいが見いだせるような、そういった社会参加の地域の場にしていくことが大事じゃないかと思います。

そのためにも、ケアマネジャーさんがただ介護認定の要支援、要介護という形だけで区切らずに、まだそこまでも行っていない方も含めて、ケアマネジャーさんが柔軟にこういう計画にも関わっていけるようにぜひ頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、11番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

続いて、8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

おはようございます。

議長の許可が出ましたので、8番 中島博隆ですけれども、一般質問をさせていただきます。

今年は本当に暖冬で、雪もなく、スノータイヤだけが減ったということで、皆さん車には事故が少なかったということはよかったかなと思いますけれども、先ほども言われたように、コロナウイルスで本当に全国大変なことになっていると思います。地元でも祭りが中止になったり、各イベントの縮小、昨日も相撲を見ていたら、やっぱり無観客というのは何か張り合いがないなあと思っております。

そんな中で、下呂市はやっぱり観光立市ということで、温泉の旅館、ホテルの従業員さんたちもキャンセルがあり、大変なことだと思います。地元でこれが発生しなければいいなというのを本当に心配しております。

また、小・中学校が休みということで、やっぱり共稼ぎの奥さん連中は大変かなと思っていま

す。私も、孫がうちで3人休んでいますけれども、まあ本当に勉強はしない、子供たちはゲームばかりで、なかなか本当に学業が追いついていけるのかなと、どこの子供を持つ家庭でも大変な苦勞をしてみえます。

そして、やっぱりコロナウイルスということで、割合外へ出ないということで、先ほども牛を飼っておる伊藤さんの話を聞いたときに、やっぱり牛肉がすごく安くなっていると。70万、80万で買った子牛が、親牛にしてもその値段しか売れないという、全国的にそんな地区も出ているようですので、本当に生産農家はこれから大変だなあと考えております。

そんな中で、私たち、議員さんもそうですけれども、マスクを皆さんがしていて、一般家庭でもマスクはない、アルコールの消毒液もない。それに加えてトイレトペーパーもないなんていうことで、本当にいろんなところで影響が出ているようで、これがあと2か月、3か月も続くと、本当にマスクなんかどうなってしまうんやろうということは本当に私も心配しますし、また医療関係の人たちも大変なことがまだまだ起きてくるかなと考えております。早い終息を願うのが、私もそれを願っております。

今回は一般質問、2つ上げさせていただきました。

災害に強いまちづくりに向けてということで、全部やなしに、一昨年、下呂市に多大な被害をもたらした災害を教訓とし、未然に防ぐ手段として、この森林環境譲与税を有効に活用して、道路や電線に倒れそうな立木の伐採を積極的に実施することができないかということ。それと、前回も一般質問をやって、協議会で説明を受けましたけれども、金山の4小学校の統合に向けてということで、今後の日程と、問題があれば何うということ。これは来年1年しかありませんので、そこら辺でいろんな課題が出てきておると思いますので、それを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

おはようございます。

私のほうからは、災害に強いまちづくりに向けてということで、森林環境譲与税を活用して、電線沿いの立木の伐採できないかという御質問でございますが、初日の一般質問、先週行われた一般質問の中でも、市長のほうからもこの法律の整備目的や使途について御答弁をさせていただきましたが、この森林整備に軸足を置いた事業に森林環境譲与税を使っていくことになります。

道路や電線などのライフラインを倒木災害から守ることは、当然重要な施策の一つでございますが、これらの事業は線的な事業であり、本来の面的な森林整備により目的を達成する意図から少し離れてしまいますので、このような重要なライフラインを含めて、面的な森林整備ができる場所があれば、この森林環境譲与税の活用も可能と考えます。

いずれにいたしましても、森林整備を行うためには、森林所有者の同意が当然必要となつてき

ますので、所有者の意向調査を行った上で、森林整備計画を順次立てていくところでございます。

この森林整備事業のメニューには、ほかにもいろいろあります。県の事業の中では里山林整備事業とか、あと森林地域内の危険木除去事業という事業があります。住民に身近な山林の危険木や不要木の除去をするものに絡めて行うものですが、もちろん面積要件、0.1ヘクタール以上とか、あと協定を締結しなければいけないなどの条件はありますが、電線の周囲も含めて地域の生活環境の保全を行うものですので、地域からの要請があり、事業採択の基準に合うようでしたら、この事業での活用も有効な事業であると考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

金山4小学校の統合に向けてということで、御答弁をさせていただきます。

金山地区4小学校の統合につきましては、昨年、各小学校区で説明会を開催させていただきました。総務教育民生常任委員会、または議会全員協議会にも御相談を申し上げ、総合教育会議にもお諮りをした上で、12月19日、令和3年4月の統合を報道発表させていただいたところでございます。

年が明けまして1月でございますが、金山こども園をはじめ、4小学校で改めて説明会を開催させていただきました。統合に至った経緯ですとか、統合に向けた教育委員会の思い、それから準備に関わって統合準備委員会への協力等々お願いをしたところでございます。

お子さんに対しましても、令和3年に統合すること、多くの仲間と一緒に学べる日を楽しみにしようというような内容で、校長から話をしてもらったところでございます。

そのときの子供の作文を学校から届けていただきました。ほかの学校の友達と仲よく遊べるかなといった不安を持ちながらも、友達がたくさんできること、運動会も多くの人とできること、そして先生方もたくさんの方が来てくださる。楽しい学校ができると思うと楽しみにしてくれる子の意見が多く、大変うれしく思ったところでございます。

また、本年度をもって卒業するお子さんの作文の中には、中学校に行っても心の中に〇〇小が残っている。このことを忘れずに中学校へ行きたいですとつぶってくれたお子さんもいらっしゃいます。

こうしたお子さん方の夢、または思い出を大切にしながら、今後新しい学校づくりに向けての準備を進めていきたいというふうに思っております。

今後の進め方でございますが、先日2月27日に統合準備委員会を立ち上げました。この準備委員会には5つの部会を設けて、今後準備を進めていこうというふうに考えております。

簡単に各部会の内容についてを御紹介いたします。

学校経営部会、ここでは新しい学校の教育目標ですとか教育課程等、学校経営全般に関わって決めていただきます。

2つ目にPTA部会ですけれども、ここでは新しい学校のPTA活動のための組織等々、規約

も含めてでございますが、を話し合っていたり、また登下校のスクールバス等の運行等についての御助言も頂くというふうに計画をしております。

3つ目の部会、校歌・校章部会と名称を打っていますが、新しい学校の校名、校歌、校章についての協議を頂きます。

4つ目の部会は、開校・閉校部会です。ここでは各校の閉校並びに新しい学校の開校に伴う記念行事的なところの協議をしていただくというふうに思っております。

最後5つ目、広報・協働部会と銘打っておりますけれども、準備委員会で話し合われた内容等々の進捗状況を広く市民の皆さんに広報する。そういったところを受け持っていたり、また統合後の各地域での子育てについての意見交流をしていただくというふうに思っております。

何より、子供たちにとってよりよい教育環境を提供することが最大の目的でございます。常にそのことを念頭に置いて進めてまいりたいと思います。

また、統合を進めるに当たりまして、様々な予算措置が必要となってきますけれども、これにつきましては、進捗に合わせて新年度の補正予算をお願いをしなければいけないかなということ です。よろしく願いいたします。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

環境税と環境譲与税について説明を受けました。

私も、今の環境譲与税については、新たな森林の管理システムとか公益的な機能、木材利用とか、あと人勢育成、それは分かっています。この中で公益的な機能という流れの中に、防災、そして水源涵養、また生物多様性とか、そういう項目も入っています。これを利用しながら、一昨年の災害で出た被害、結局停電もそうでした。木材が倒れたりした災害ですね。そしてあと、谷川あたりから倒れた木が流れ落ちて、河川へ流れ込んで河川が増水したり詰まったりして、水田あたりやら畑地にも押し寄せたということで、そういうのを未然に防ぐというのは、これから私は大事なことだと思います。

先ほども里山とか、昨年、馬瀬地区では中電さんと県・市が一緒になって、大きな、0.1ヘクタール以上という先ほどもお答えがありましたけれども、そういうところはそうやってやれるところもありますけれども、私も金山にいて国道・市道を通ります。そして馬瀬へ行ったり小坂へ行ったりしますけれども、やっぱり小さな集落に入ると、0.1ヘクタール以上やなしに、本当に20平米、30平米のところで木が倒れたら停電になるところがいっぱい目にできていますけど、やっぱりそういうところからでもこういうのを上手に使うって、将来的な災害をなくすというのを今からやっていけば僕はいいと思います。

それで、地主の許可というのが要るんですけども、各地区の区長さんあたりにそこら辺はし

っかり把握してもらって、それをしっかり農林部で把握して、小さい金額でそういうところを数多くやっていけば、これからの災害の停電についても、すごく防災のほうになってくると思います。だから、大きな災害対応、森林の間伐でもそうですけれども、そういうのだけに使わなくても、下呂市独自の中山間地の小さなところで、そういう譲与税をしっかりと使っていけば僕はいいと思います。

これは市町村から国へ、譲与税を頂いたので報告する義務があるんですけども、やっぱりその中で下呂市独自の防災に使うということは僕はできると思いますが、そこら辺をもうちょっと柔軟に考えてやれると僕は本当にいいと思いますが、どうですか。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

今おっしゃられたとおり、この森林環境譲与税、今の木材生産林、森林組合とかが今整備計画を立てて整備しているところについては、当然森林組合が入って伐採し、植えるという形でやっているんですけども、結局この譲与税が創設された中では、当然防災部分もあるんですけども、やはりずうっと10年以上、長いこと手つかずの状態で置いてある山がかなりあるという部分があるという部分から、まずはそこを手がけていくというふうで、まずは森林所有者の意向を聞く。

そこで所有者が分かったところで、境界がじゃあどうなのか、境界を明確化させた上で、それでここまでの範囲でじゃあやりましょうとか、ある程度まとまったところから順次手をかけていかなければならないというところで、まとまったところからその部分を整備する中に、例えば電線が走っておれば、当然その部分も含めて整備していきますので、その辺は運用の仕方といいたいでしょうか、団地ごとになるんですけども、そこについては計画の中でいろいろと検討させてもらえんと思いますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

団地になるところは、森林組合とかお願いすればやれるところは幾らでもありますけれども、やっぱり小さい、この議場ぐらいのところに道があつて木があるところなんかでは、なかなか予算がつきにくいんや、実際の話。そういうところを5本でも6本でも、ここを切ったら電線に絶対引っかからずに大丈夫やという、そういう環境も含めながら、そういうところもそれを上手に使えると僕はいいと思う、本当に。

区長さんも大変やけれども、地主さんはその地区の区長さんあたりで調べればやれると思うんや。来年は僕も区長をやらなくちゃいかんのやけど、実際。だからそういうのを手がけて、災害に強いまちづくりというのは、そういうところから一つ一つ備えていくのがいいと思う。

大きい森林は、今までの森林組合やら造成組合一緒になって、大きな金額で今までもやっているでしょう、そういうところは。だから、そういうぽつぽつというところを広げながらやっていければ僕はいいと思いますので、ぜひそういう要望があったら、未然に災害を防ぐということで前向きに動いてもらえれば、僕はありがたいなと思います。

これは本当に下呂独自で使えるお金ですので、そこはしっかり国・県へ訴えれば僕はやってもらえんと思いますので、一考しておいてください。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま議員おっしゃったように、県のほうでやっておられます里山整備事業、また2・6豪雪を受けまして、27年から29年まで県のほうで時限立法ということでライフライン保全対策事業を進められたわけでございますけれども、いずれもいろいろ難しいところがあって使いにくいという話も聞いております。

そういった中で、今議員御提案の森林環境譲与税の活用でございますが、この辺についても一応縛りがある中ではございますけれども、柔軟に対応していただける部分については、しっかり国・県と確認をしながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

お願いします。

この譲与税は山のない市町村にも下ります。そういうところは山の手入れやなしに、その材を使いながら、学校の机や椅子なんかもそれを充てる市町村もありますので、やっぱり柔軟に使える方向で、将来の防災に備えるまちづくりに使えるといいなと思っております。

それでは、1番目はこれで終わります。

2番目の、4地区の統合ですけれども、私も6人の孫がいますけれども、皆小学校、中学校へ通っております。先ほど教育長が5部会ができてということは私も伺っております。準備委員会もできたということも伺っておりますけれども、僕が最初思ったのは、この1年で本当にできるかなと心配している人が存外います。

まず、学校整備から今のスクールバス、そしてスクールバスが出入りする道、駐車場、どこで乗るか。私も考えてみましたが、スクールバスにしても、東地区、菅田地区、40人、50人乗るとやっぱり大型バスになりますね、絶対。今のデマンドとか、なかなか普通の市営のバスでは乗ってけません。スクールバスの購入か貸与か、どういうふうに考えているのか分かりませんが、やっぱり大きな予算がそこでも発生してきますし、駐車場もどういう方向になっているのか私も分かりませんが、今年1年でやるにはすごい労力が要るかな、また知力が要るかなと

思っていますけれども、本当にこの5部会で来年度、令和3年度の開校に向けてスムーズにいくかというのがちょっと、今のPTA会員もそうですけれども、一般の町民の人も、急速にやったおかげで、親の目線としてはいいですけれども、子供の目線から見たときにはどんなもんかなと思います。

統合というのは皆さん納得していますけれども、金山小学校の学校の整備から、あそこへ行く先ほど言った道順、駐車場、そこら辺の全体の整備がまだ頭に浮かんでこない流れの中で、1年というのは本当に完璧にできるもんかなというのがちょっと心配していますけれども、そこら辺もう一度お願いします。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

準備期間1年ということで、令和3年の4月の統合を決意させてもらったのは、要望書を頂いてから各小学校区等々で御説明をさせていただいて、保護者さんの思いを伝えさせていただいた中で、本当に保護者の皆さんはもちろんでございましたけれども、地域の皆さん方も自治会連合会、区長会の中でも、子供の教育環境を思っただけで統合をする要望を持っていらっしゃって、そのためには一日も早く統合に踏み切ってほしいという強い願い、思いをほとんどの方から伺いました。もちろん参加していただいた、その熱い思いを受けての決意でございました。

過去に市内では3校の統合がございますが、いずれも1年間の準備期間をもって開校をしています。そういった経緯もありまして、子供の教育環境を整えるために一日も早く統合をという、そういった思いを受けての決意でございます。

スクールバス、登下校についての御心配ということでございましたけれども、金山はこども園、そして金山中学校が1つでございますので、現在も東、菅田、下原、金山と4地域からの登下校となっております。そういった現在のこども園、金山中学校さんの路線等も参考にさせていただきたいというようなことも思っております。現在の路線と関連づけながら、これも考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解をよろしくをお願いします。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

その思いは十分分かっております。

統合の経験はあります。3校あったということですが、金山の場合は4地区が一緒になるということで、本当に労力的にも、5つの部会がこれから一緒になってやっていく中で、会議等も一月に1回やなしに、すごく集まって合意をしていくというのが大事なことです。ぜひ無理のない、またいろんな話をしながら、問題点がそこから幾つも出てきますので、あまり早く全部を結論づけなくて、子供たちが来年度の開校に向けて本当によかったなというような、またPTA

会員も、そして地元の人たちも、みんなが満足できたなというような5部会で話し合いをしていただいて、よかったなということでやっていただければいいと思います。

私もちょっとそこら辺を心配していましたので、こういう質問をしたんですけれども、ぜひまた来年度、子供たちが笑顔で通える金山小学校にさせていただくようお願いして、時間がまだありますけれども。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員御心配のこと、当初教育関係の皆さんも、2つの学校の統合は経験しておるが、4つの学校の統合の経験がないということで、果たして1年で準備ができるかという御不安が大変あったと聞いております。しかしながら、先ほど教育長が答弁いたしましたように、地元の方々の熱意、特に全地区の区長さん、そして教育関係、保護者の方が一丸となってオール金山で何とか令和3年4月にはしてほしいという強い要望がございました。もちろん全面的なバックアップも頂けるという話も聞いておりますので、ぜひとも関係者の方々には最善を尽くす形で令和3年4月に向けてしっかりと頑張ってまいりたい。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そして最後に、残った学校、これから残る学校も、やはり統合だけでなく、その使い方を地元の人たちと早くから話し合いを始めながら、使い方をこれから進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間が早いですけれども、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（各務吉則君）

以上で、8番 中島博隆君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時30分といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

7番 宮川でございます。

議長の許可を受けまして、御質問させていただきます。

まず最初に、下呂地域市街地の主要な観光地域に猿注意の看板をとということで、いろいろ話をしておりますけれども、ここ最近になって、下呂地域、湯之島、森周辺に猿が出没し、家屋にある食物を取られる、観光客が襲われたといった目撃や報告が私のところまで来ております。

現在、対策をされており、極力被害がないように努力をされているが、仮に1匹捕獲しても、また新たに出没する可能性も否定はできないということになります。観光客に注意を促し、人通りが多い場所に猿に注意といった看板をつけるべきではないだろうかということを考えております。また、外国人の観光客にも分かりやすいように、外国語を入れるべきではないかというふうに思いますので、その辺をよく検討してもらいたいと思います。

それから次に、妊産婦の窓口負担に健診以外の症状、病気に対しても無料にできないか。

これはいろいろと聞いておりますけれども、市内の妊婦さんが安心して出産できるように、健診以外の医療費を市で負担することはできないか。また、例えば宇都宮市では、妊産婦医療費助成制度と題して、現在住民票がある妊産婦さんが健康保険が適用外になる診療を受けた場合、医療費の自己負担分を市が助成する制度が行われているというふうに聞いております。下呂市でもこうした制度について見習って、助成ができるかできないかお聞きをしておきたいと思います。

それから3つ目であります、昨年の豪雨災害における被害箇所の河川上流の状況について。

一昨年の豪雨災害の原因として、支流河川の上流に大きな問題があったのではないかと考えられます。各地区の大きな災害を受けた箇所は、河川上流の整備が行われていないことが一因である場所も少なくないというふうに考えております。主に被害を受けた支流河川の上流はどのような状況であるかをお聞きしたいと思います。

今後、根本的な防止策として堰堤を設けるなど、被害を最小限にするための処置が必要ではないかというふうに考えますが、どのように取り組もうとしているかお聞きをしておきたいと思います。

それからもう一つ、今現在、全国でも、世界的にもいろいろ問題が出ておりますけれども、もっと非核平和都市宣言のアピールを。

現在、ホームページ上に非核平和都市宣言のことが掲載されているが、これはそれ以外には見られないようであるが、垂れ幕は作成中ということで、市役所内の玄関や人通りの多い場所に非核平和都市宣言のまちといった看板、ポスター等を設置ができるかできないかお聞きをしておきたいと思います。

回答をお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは順次答弁をお願いいたします。

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

私のほうからは、1点目の猿対策について答弁させていただきます。

まず、現在の対応の状況についてお答えいたします。

これは12月議会の折にも議員より御質問を頂きましたが、一昨年秋より、湯之島、森地区を中心に出没を繰り返しておりました2頭の親子猿につきましては、今年に入ってからこの2頭につきましては捕獲をいたしました。

しかしながら、議員が言われたとおり、仮に1匹捕獲しても、また新たに出没する可能性は否定できないとおっしゃるとおり、実はほかの猿が現在も出没をしているということも確認しておりますので、前に設置しておりましたおりを、今引き続き2基設置しておりますので、そんなような状況でございます。

今後につきましても、自治会などの協力も頂きながら、引き続き猿を引き寄せないことと捕獲の両面で対応していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

猿被害について、観光客への影響が心配されるところでございますけれども、まち歩きの拠点となる温泉街ということで、景観への配慮から看板の設置については今現在考えておりませんが、しかしながら、市民や観光客に対して被害を最小限に食い止めるためには注意喚起が重要だと思います。それぞれの旅館さんでありますとか、それぞれの商店さん、それから観光案内所、そういったところ、それから近隣の住民の方々に御理解を頂きまして、国内外の観光客の方へ呼びかけや、ホームページでありますとか貼り紙等で周知を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

それでは、私は2番目の妊産婦の窓口負担を健診以外の症状、病気に対しても無料にできないかということでございますが、現在市では妊婦検診14回分の健診費用の助成を実施しております。1人当たりの助成額は13万180円となっております。平成30年度の妊婦の数ですけれども177名、今年度につきましては3月2日の時点で149名ということでございます。

市としましては、妊婦さんが安心・安全に出産できる取組として、下呂温泉病院で分娩できるように、産婦人科医療確保事業費として1,240万円を補助し、市内で分娩できることを最優先で取組を進めているところでございます。

議員御質問の医療費の自己負担分の助成については、現在実施している補助金制度と併せ、援助の必要性について検討してまいります。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

私のほうからは、河川管理担当部といたしまして御答弁のほうをさせていただきます。

私のほうは、全ての中小河川の砂防堰堤の状況を確認したわけではございませんが、建設部の管理区域と認識しております県管理の河川におきましては、支流河川に設置されております砂防堰堤までであるというふうに考えております。

既設の砂防堰堤の機能回復を図るために、県と協力いたしまして砂防堰堤に堆積した土砂の撤去を進めてまいります。

また、一昨年の災害後におきましても土砂の撤去等を行ってまいりました。本流河川の土砂撤去同様に、支流河川においても土砂撤去を行い、順次機能回復及び強化をお願いしているものがありますし、市単独でも緊急性の高いところにおきましては速やかに土砂の撤去を対応してまいりたいと考えております。

また、市民の情報、要望のほうに基づいて現地の確認も行っております。危険と思われる支流河川には、守るべき財産に対し被害を及ぼすおそれがある場合におきましては、調査後、砂防堰堤の設置を県のほうに要望いたしまして、設置を進めてまいりたいというふうに考えております。ただし、やはり用地のことはその土地の所有者様に御理解を頂くということが前提でございますので、よろしくお願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

一昨年の豪雨では、議員も御承知のとおり、萩原町上呂地区の山腹の崩壊、そして河川の幅の狭い中小の溪流での土石流の発生や急斜面での土砂崩れが発生して、ＪＲや主要な道路が寸断される事態となりましたが、河川上流の被災状況を見てみますと、治山施設があるところではある程度の土砂はせき止められたり、土砂の流出範囲を狭めたりといった箇所が多く確認されました。このようなことから、溪流の土砂流出と安定を目的とした治山堰堤や山腹の崩壊を抑えるのり面の保護工事など、地域からの要望もございますし、災害防止の観点につきましても必要な措置でございますので、県に対しても強く要望を上げてまいります。

また、この事業を進めるためには、山林を保安林に指定する必要がありますので、森林所有者の御理解と御協力を頂きながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

４番目の、もっと非核平和都市宣言のアピールをについてでございます。

下呂市におきましては、平成17年６月に下呂市議会が非核平和都市宣言をされており、市といたしましても市と議会は一体のものという考えで、宣言はしておりませんけれども、宣言文の精神には同調するものでございます。

これまでも議員からの御提案も頂き、市のホームページへの掲載や、平和市長会議の取組として、毎年広島、長崎への原爆投下時期に合わせた原爆ポスター展の開催と、核兵器禁止条約の

交渉開始を求める署名への御協力を呼びかけるなど、平和への祈り、誓いを恒常的に市民に認知・周知を図る取組をしているところでございます。

今回、御指摘を頂きました件につきましては、核のない平和な世界の実現に向けた活動を今後も切れ目なく進めてまいりたいと考えており、懸垂幕等につきましては新年度予算の中で対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

全体の答弁を頂きましたので、ありがとうございます。

ちょっと一つ一つお聞きをしていきたいと思います。

猿の問題ですけれども、これは簡単にいくわけではないと思いますけれども、やはり猿が出てきて人に危害を与えたりなんかするという場合もないとは言いきれないということがあるわけだから、その辺もやっぱり注意していく必要が大事だと思います。特に下呂は観光客が来るという問題も1つあるわけですから、そういう意味からいっても、その辺を一つ重要視していく必要があるんじゃないかというふうに思います。ひとつよろしく頼んでおきたいと思います。

それから、妊産婦の方の窓口負担ですけれども、これもやっぱり子供を産んだりなんかしていく上においてもいろんな問題があるわけでありまして、やはり安心して育てていく、安心して子供を出産できるという問題を考えていけば、その辺の取組について、もうちょっと詰めていく必要があるんじゃないかと思うので、この辺またよろしく願いをしておきたいと思いますが、また後で課長、頼みます。

それから、豪雨災害のときでありますけれども、だあっと降ってきたときに物すごい河川からあふれ出てきて、住宅に被害を与えたりする場合も実際にある。そういうことが実際に1回あったわけですから、その辺についての取組をやっぱりこれからどういうふうに考えていくか、どう取り組むつもりでおるのか、その辺ももっとしっかりと頼みたいと思います。

それから、非核平和都市宣言の問題。これは世界的にも、核という問題についてはいろんな問題が出てきておる。外国なんかでもそういう問題を取り上げてやっておるところも実際にあるわけでありまして、そういう意味からいっても、非核平和都市宣言のアピールというものは非常に大事だと思います。

核の被害というのは、世界の中でも日本が一番核の被害を受けたわけでありまして、そういう意味からいっても、日本はそういう点で言ってみれば、もっと神経を使っていく必要があるというふうに考えられますので、その辺をまた市としてどう考えていくか、またよろしく願います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今回、議員から4つの質問を頂きました。

まず1つ目の猿の被害でございますが、私も以前答弁をさせていただきましたけれども、実際襲われかけたことがございまして、警察のほうも、また猟友会の皆さんにもパトロール等御協力いただいたところでございます。

こういった被害ですけれども、そもそも野生動物が里山に下りてくるようになった、このことから考える必要があると思います。やはり森林整備が行き届いていない、山に食べるものがない、餌がないという状況でこういった被害が出てくるわけでございます。改めて、先ほどもいろいろ御質問がございましたけれども、施行されております森林環境譲与税を含め、しっかりとそちらについては今後整備していく必要があると思っております。

これは3つ目の御質問でありました河川上流の被害という、こちらにも通ずる、災害に強い山、森林というものもしっかりと併せて整備をしてまいりたいと思います。

また、妊産婦の補助でございますが、市内で今、出産できる状況にあるのは、やはり医師の方々を招聘できておるということがまず一番ではないかと思っております。当市としても、ある程度は手厚い形でこういった補助制度をしておると思いますが、他市に比べて云々ということはあるかもしれませんが、引き続きこちらについてもしっかり進めてまいりたいと。

そして最後の非核都市宣言でございますが、昨年度開催されました高山市での平和首長会議のほうにも私も出席をさせていただいておりますし、広島、長崎の市長さんの話も、本当に唯一の被爆国として重要な話であるという認識の下、お伺いしたところでございます。いろんなアピールの仕方はあるかと思いますが、担当部と共に今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

全体の答弁でありますから、一つ一つ聞き分けないかんけれども、猿の問題も、やっぱり人に被害を与える場合も実際にあるわけですから、観光客もその辺を心配するわけです。その辺をしっかりと取り組んでいく、そういう方法を考えていってもらいたい。

それから豪雨災害の問題、これは河川の上に堰堤を造ったりなんかするという問題も実際にあるわけだ。だから、危険なところがあれば、そういうところについてちゃんとしていくということが、やっぱり住民の中でも望んでおられる人がいっぱいおるわけだから。その辺をしっかりと捉えて、しっかりと河川を調べてやっていくという、これは大事なことやと思うんで、よろしくやってもらいたいと思います。

それから、妊産婦の人たちの問題だって、その辺ももう少しあれをしていくということも大事だと思いますし、出産するにしても相当金もかかったりするという場合も実際にあるわけですか

ら、その辺はやっぱりちょっと考えて、出産に大きな金がかからないようにしていくということは大事なことやと思います。安心して産めるという、その辺がまた大事なことやと思いますので、その辺もひとつ考えていってもらいたい、しっかりと。

どうやな。その辺。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

妊産婦の支援につきましては、先ほど市長がお話しされたとおりですけれども、まずは安心して産んでいただける環境をつくるというのが大事でございますので、下呂病院に対してそういう支援をしてまいりたいと思います。

なお、議員御指摘の宇都宮の件ですけれども、ちょっと調べたんですけれども、昭和48年に栃木県がそれを始めて、その後各市町村のほうにそういう制度が移行したということで、現在も県と市町村が2分の1ずつを持って、自己負担500円を限度ということで助成がされているようですけれども、下呂市としましては、先ほど市長が答弁されたように、下呂病院で安心して分娩ができる体制について支援をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいま部長のほうから御答弁させていただきましたけれども、私も同じような考え方でございますけれども、安心して出産できるということは、当然市もそうですし、妊婦さんもそうです。地域の方も御家族の方もそうです。今、市はそういったことを念頭に様々支援をしております。これが全てではないと思いますけれども、今後そういった地域ぐるみで、また市ぐるみで妊婦さんを大事にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

もう一つ、豪雨災害のとき、河川に対しての、雨が降って水がだあつと行ったりなんかするという、大きな被害を与えたりなんかする場合があるわけだ。だからその辺を市として河川の問題について調査して、そういうことを造っていったほうがいいか悪いかという箇所とか、そういうことが実際にあるわけだから、その辺調査してみるかどうかということをちょっとお聞きしておきたい。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

一昨年の河川災害は69か所ございました。それで、もともと脆弱だったところを改修したことによりまして、災害に対する減災効果は非常に高められたというふうに考えております。

それと、今議員おっしゃいましたように、今年度でございますが、河道改修計画の委託を出し
ておりまして、長洞、宮洞、福来、久野川、この4河川につきましては重点的に今その改修計画
についてやっておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

いろいろ答弁していただきました。

ひとつ努力していただきたい。これは住民にとっても大事なことで、市にとっても大
事な問題だと思いますのでね。

これは最後にしておきたいと思いますけれども、非核平和都市宣言のアピールの問題がありま
すが、これは例えば市役所内の玄関であれがあるということを聞いておりますけれども、非核都
市宣言のまちといった感じで看板とかポスターとかそういうものが実際にできていくかいかんか
という問題。できればポスターを貼ったりするということもできるわけですから、再び核の問題
が起きたら日本としても大変な問題でありますから、その辺をやっぱりちゃんと取り上げていく。
非核平和というのは世界の中での非核平和をしていくというのが非常に大事な時期になってもき
ているわけですから、その辺の一つの取組について、ポスターとかそういうものができるかでき
んかということだけ聞いておきます。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

先ほど答弁させていただきました。懸垂幕等を含めて新年度予算の中で検討してまいりたいと
いうふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

以上で、7番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

このたびの新型コロナウイルスの感染、下呂市も観光業をはじめ下呂の経済界といいますか、

大変大きな影響が出ております。どちらにしても早期に終息することを願っております。

また、学校からは元気な子供たちの声が一日でも早く聞こえるような、そんな日が来ることを心から願っております。

さて、市議会の感染対策として、県下では瑞穂市がいち早く職員の負担軽減を考慮して、一般質問、常任委員会を取りやめ、最終日に全てを採決するとしています。また、三重県、愛知県でも同様な動きがあります。しかし、下呂市議会はどうやって自己管理の下で新年度の予算議会が開催されています。一般質問ができることを感謝しながら、通告どおり新年度における行政運営について伺います。

今回は3点に絞って、将来に向けての計画、考え、所信を伺いたいと思います。

まず初めに、防災と強靱化の取組についてでございます。

多くの議員が防災を取り上げておりますが、御承知のとおり、一昨年、下呂市でかつて経験したことのない未曾有の災害、崩落、崩壊、決壊、氾濫、倒木、停電等が発生いたしました。しかし、迅速な災害復旧に取り組んでいただきまして、感謝を申し上げるところであります。

復旧とは言葉のとおり元に戻す、すなわち原形復旧が主なものであります。市内には経年劣化した道路、橋梁、護岸、危険溪流に指定されている小河川、さらには急傾斜も数多くあると思います。今後、再発防止に向けてどのように検証され、長寿命化を含めてどう強靱化に取り組んでいかれるのか伺います。

次に、前回に引き続き、高齢者対策について伺います。

御承知のとおり、2025年には国民4人に1人が後期高齢者という超高齢者社会を迎えます。また、最近では5人に1人が認知症になるとも言われております。家族への負担を極力なくすためにも、心身ともに健康な高齢者、いわゆるいかにして健康寿命を延ばすのか。また、介護予防や自立した日常生活が送れるようにどうすればいいのか、改めて行政としての考えを伺います。

最後に、厳しいと言われる財政運営についてお伺いいたします。

国民健康保険事業は、下呂市1人当たりの医療費が高いことから給付金の負担が多く、財政運営が厳しい状況にあります。当面は基金の取崩し、将来的には保険税、保険料の引上げを視野に入れ、運営していくとされています。

平成30年から国民健康保険制度の都道府県の単位化が図られました。この背景には、増え続ける社会保障費の抑制があります。年金給付48%、医療費給付32%、全体の80%を占めますが、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、年金給付が3.7兆円、医療費給付は何と14.4兆円増えるとされています。そこで、国は都道府県に財布を握らせることによって市町村の医療費を削減しようとしています。問題点と今後の取組を伺います。

また、人口減少による水需要等の減少により、上下水道事業の経営は非常に厳しい状況になるとされています。水道事業は、今年度より包括業務委託による民間活用と効率化が図られました。今後、水道料金の改定の検討を始めるとされています。

また、下水道事業については、財務状況の透明化を図るため、特別会計から公営企業会計に移

行されました。施設管理の経年劣化もある中で、今後の財政運営について伺います。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、令和2年度の行政運営ということで御答弁をさせていただきます。

まず、防災国土強靱化の取組でございますけれども、こちらにつきましては、当市においても一昨年大きな災害があったということで、ソフト・ハードの面でいろいろ検証した結果、いろんな部分の課題が見えてきたところでございます。

まずソフトの面におきましては、避難情報の発表のタイミングや周知の在り方、また避難所の運営、災対本部及び地域支部の体制等の幅広い分野で課題が明らかとなっております。また、ハード面においては、河川氾濫や土砂災害の大規模災害、これに加えて、下呂市のライフラインとも言うべき国道41号やJR高山本線などが長期間にわたって不通となるということで、改めてインフラ施設の脆弱性が明らかとなりました。

こうした課題等から、特に緊急度の高いものから順に対策を進めておるところでございます。しかしながら、昨年も房総半島の台風や東日本の台風等により大きな被害が相次いで発生しております。昨今の気候変動等の影響による災害の激甚化が全国的に広がっており、こうした状況に鑑み、一昨年のみならず災害が再びいつ発生してもおかしくない状況にあると言えます。加えて、下呂市においては阿寺断層帯や御嶽山等、多くの自然災害のリスクが存在をしております。国土強靱化地域計画の策定に当たりまして、現状認識を基に、先ほど申し上げました課題や教訓を踏まえて、下呂市で想定されます最悪の事態を回避する、そんな観点から、ハード・ソフト両面にわたり市の置かれている現状を明らかにするとともに、今後実施すべき対策を検討し計画してまいります。

このような作業を全庁一体で進め、どのような自然災害に対しても被害を最小限に抑えけるとともに、被災しても迅速に復旧・復興できる強くしなやかな下呂市の実現に向けて、第一歩を進めたいと、このように考えております。

続いて高齢化対策でございますが、超高齢化というふうなお話でしたが、これは悲観すべきことではないと。医療が進歩し、また食生活改善等により平均寿命も上がり、また健康寿命についても皆さんの意識が高くなった。先ほどもお話がありましたように、いかに健康寿命を延伸していくか、高齢者の方々が生きがいを持ってこの下呂市で明るく過ごしていただくことが一番重要ではないかと思っております。こういったことから、今進めております健康政策を含め、地域一体となった世代を広く大きく超えた枠での交流、また地域間の連携というのは必要になってくるのではないかと考えております。高齢者の方というのは、経験も豊富でございますし、また知識も私どものかなうところではございません。ぜひともそういった方々にお知恵を拝借し、まずは活躍していくことが下呂市の将来にも大きくつながっていくんじゃないかと考えておると

ころでございます。

そして、3つ目の厳しい財政についての給付金増大の国保事業についてでございますが、議員御存じのとおり、これは平成30年から県が財政運営の責任主体となりました。当市としても、県から交付されるわけでございますけれども、財源として市町村は県へ納付金を納めているという状況でございます。

現在、県納付金につきましては、それぞれ市の医療費水準や所得水準を考慮され算定されておりますけれども、下呂市は医療費の影響で納付金の負担が大きくなっております。また、国保の被保険者は比較的高齢の方が多い、また平均所得が低いなど、それに加えて1人当たりの医療費が高い、こういった構造的な問題もあり、財政運営は非常に厳しい状況となっております。

現在市といたしましては、国保加入者以外の市民とそういった方々との負担の公平性という観点から、赤字補填目的での一般会計からの繰入れは行わず、基金を計画的に活用するとともに、被保険者の方々にも応分の御負担を頂きながら財政運営を行っていくこととしております。

国におきましても、国保財政の健全化を目的といたしまして、保険者努力支援制度の交付金で新たな指標を設定し、マイナス点を導入しまして、法定外繰入れの解消を促しているところでございます。当市においても3年前から進めております健康づくりが評価され、来年度の下呂市の1人当たりの交付額は2,510円と、県内2位の金額となります。今後も高齢化等により1人当たりの医療費の増加が予測されるところでございますけれども、国保会計の安定的な財政運営のため、特定健診の受診勧奨や保健指導などの取組を引き続き行い、医療費の適正化を図るとともに、しっかりと健康づくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからは、老朽化対策を含めた上下水道事業の取組についてお答えさせていただきます。

水道事業につきましては、上水道1施設、簡易水道20施設、飲料水供給3施設で運営を行っており、管路延長につきましては、平成30年度末現在、簡易水道が501キロ、上水道が67キロにあり、中には耐用年数を超えた管路も多数あると認識しており、また電気計装設備も定期的な更新が必要になっております。管路、計装機器の計画的な更新の必要性は十分認識しておりますが、更新費用の確保の面から思うような更新計画が立てられないのが現状でございます。現在は、道路改良事業に合わせました布設替えや漏水修繕対応、または計装機器の修繕対応による更新が主となっております。

人口減少に伴う水需要の減少により、全国多くの水道事業の経営は非常に厳しい状況にあります。そんな中、国・県では水道施設の広域連携を呼びかけておりますが、中山間地域に位置する下呂市においては、市内施設を統合するには、地理的にも物理的にも難しいものがあり、他の水道事業との広域連携の実現は不可能だと思われます。今年度から簡易水道事業も公営企業会計に移行しましたので、令和2年度中に経営戦略を見直し、長期にわたる安定的な財源確保と、計画

的な施設更新に向けて戦略を練り直し、包括委託業者とともに計画的な更新計画を立てていき、また水道料金の改定も検討を始めていきたいと考えております。

また、下水道事業でございますが、下水管路については比較的新しいものが多く、耐用年数まで時間があり、現時点では布設替え等の具体的な対策は立てておりませんが、一部処理場では耐震化の必要もあり、また電気計装、機械設備については定期的な更新時期が来ていることもあり、現在は処理場の耐震化と機器の更新による長寿命化に取り組んでおります。

今後も施設の耐震化、機器の長寿命化を図らなければなりません、人口減少により下水道料金が伸び悩む中、現在の施設全てを現状どおり維持していくことは困難であります。そのためには、施設の統廃合に向けた取組を進めていきたいと考えております。

また、令和2年度からは下水道事業も公営企業会計に移行いたしますので、施設の老朽化対策や統廃合を見据えた経営戦略の見直しを進めてまいります。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

防災強靱化の件ですが、先ほど宮川議員も触れられたところですが、ちょっと新年度の詳細を見ますと事前防災ということで、金山の長洞谷、河川水を分散するような予備設計も一応計画されておりますし、小坂の大洞川の主流の護岸工事や、また急傾斜地の崩落対策事業も多く予定されております。

そこでちょっとお聞きしたいんですが、詳細にということで、当時、先ほどのどなたかの答弁で、久野川地区のことも河川関係、一応これは保安林の関係とかいうことも含めてだと思いますが、特に久野川地区も完全孤立化した地域で、市道はもちろんですが、和佐へ抜ける道、それから夏焼へ抜ける道も全て寸断して完全孤立になりました。この久野川地区の強靱化をどういうふうに考えているのか伺います。

また、新年度は強靱計画を策定されるわけですが、この計画が認可された場合、国からの財源支援というのはどういうふうになっているのか、その辺だけちょっと伺います。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

久野川につきましては今、河川の断面について検討を行っております。それと先ほども申しました災害において脆弱だったところは強化されたのは確かではございますが、それ以外の部分についてはまだ改修ができておらんということでございますので、今河川の点検を行っております。それについて、順次優先順位をつけまして改修のほうを行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

この国土強靱化の地域計画を策定いたしますと、いろいろな事業の補助金であったり交付金について採択が受けやすくなったりとか、あと補助率が上乘せになったりというようなことを伺っております。具体的にどういう事業ということについては、今後取り組む中で決まってまいりますので、その辺についてはまた各省庁の担当部のほうと連携することになると思いますが、基本的にはそういう形での有利性が出るというふうに理解をしております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ありがとうございました。

市道は下呂市の責任ですし、河川は県ということで、とにかく安心した市道の確保、それからとにかく生活が寸断されない、孤立化にならないということを今後ともしっかりとやっていただきたいというふうに思います。そういうことでよろしくお願いします。

それと、J R 高山線が上呂や焼石地内でも土砂流入によって不通になりましたし、これは皆さん御存じですが、長期にわたっての停電、それから携帯電話の不通話、あるいは河川ダムの管理事務所との連携等いろいろあるわけですが、こういった各事業所とどのように協議をされ検証されたのか。また、今後どのように連携をしていかれるのか伺いたいと思います。

また、ラジオの難聴地域からはなかなか情報が取れないというようなこともあったようでございますので、要は事業者とどのような協議がされたのか、その辺だけお聞きしたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

基本的にそれぞれの事業者と個別にというところは、私どものほうでは、いわゆる危機管理というところでは行ってはございませんが、関係する部署のほうからいろいろ連携を取っていただいております。特に上呂の山腹崩壊等につきましては、J R さん、それから岐阜県、それから市の建設部、また農林部ということで、多くの部署が連携を取って対応してきております。そういうところから得た情報を今回策定しますこういう強靱化計画の中に生かせればなあというふうに思っております。

それとダムの関係者につきましては、これは別個、災害というか、一昨年のことを踏まえまして、昨年既に協議を開始しておりまして、ダムのほうで対応いただけたところは極力対応いただいておりますし、市のほうとしてもそれに対する連携体制というのをしっかり取っていききたいということで、双方で認識を深めたところでございますので、そういうような形で現在調整をしておりますし、これからはしていくことになろうというふうに思っております。以上ござい

ます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今後の強靱化、先ほど市長も言われたんですが、有利な交付金・助成金、とにかくこういったものをフル活用していただいて強靱化に当たっていただきたいというふうに思います。

先ほども市長も言われていましたが、異常な暖冬であります。今年は台風が大変多いんじゃないか、あるいは局地的な集中豪雨があるんじゃないかというのは、そういった心配をされている、自然の脅威等を心配されている方は皆さんと同じだと思います。とにかく下呂市の強靱化にはこれで終わりということはございませんので、まずは市民の安心・安全を第一に考える。例えば停電をなくすとかこういったことを、まず身近なところから影響がないように一層また御尽力いただきたいと思います。

次に、高齢化対策、5文字で済みますが、実際は大変裾野が広い事業だというふうに思っております。そういったときに、先ほど市長が何を生きがいにしているのかというような話があったんですが、逆に何が不安なのかということもあると思うんです。ですから、そういった意識調査というか、アンケートを過去に取られたことがありますか、その辺だけお聞きします。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

高齢者のアンケートにつきましては、一昨年ですけれども、民生委員さんを通じて65歳以上の方ほとんど全ての方から回収ができたということで、通常、アンケートというのはある程度のパーセントが出れば全体の像が見えるということなんですけれども、下呂市においては民生委員さんのおかげでほぼ98%ぐらいの回収率で、日頃不安に思っていること、今後望んでいることということでニーズ調査をしております。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

その結果はどのような結果ですか。総括というか、アンケートの結果は。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

この結果につきましては、部長会議を通じてどういうニーズがあるかということを経営者として共有しております。やはり一番多いのは足の問題ということと、それから、やっぱり店がなく

なっていくというようなことで、かなり細かい、例えばごみ出しのことですとか、あと季節にもよるんですけれども、雪かきに対する不安というのが非常に高かったかと思います。

〔13番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

実際の生活の中でそういった不安を感じてみえる方は当然お見えになると思います。

ある機関のデータによりますと、一番はやっぱ健康、病気、それから介護が必要になったらどうしたらいいのかというような不安が一番断トツに多いようです。しかし最近では、災害に対する不安、こういったものが広がっているようでありまして、また生活のための収入の問題だとか、あるいは会話の頻度が少ないと、こういったような不安が多くなっているというようなデータもあります。下呂市のデータ等そういったこともかみ合わせながら、今後高齢者の不安というものを取り除いていくことが高齢者対策の第一歩だと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

特に認知予防として、社会参加することというのは非常に大事だということは当然前から言われていることなんですけど、ただ、先ほどもどなたかの話の中で、やっぱりシニアクラブの高齢化、なかなか入会がないとか、それからふれあいサロン等の社協が中心になってきたこともだんだん縮小されているというようなことで、やはりそういったようなことが現実ありますので、要は10人のうち4人が高齢者という地域を頭に描いていただいたときに、こういった活動ができるかということをもっと具体的に考えていただきたいと。とにかく一番は高齢者が不安に感じていることが、高齢者対策の最初の入り口でないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

国保の関係でございますが、これは後期高齢者医療の関係も当然含んでくるんですが、先ほど市長からもちょっと答弁があったんですが、交付額の2,510円という話が出たんですが、ちょっと具体的に後から教えてください。それとまず初めに、なぜ下呂市の医療費が高いのかの分析といますか、その状況というのをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

私のほうから国保の関係になろうかと思いますが、先ほども市長のほうからもありました国民健康保険の加入者は高齢者といいますか、年齢の高い方が多いというようなことがございます。ということと、あと特定健診等の受診率、いいほうではございますけれども、50%そこそこ。特定保健指導につきましては九十何%で、県下でも1位、2位の実績がございますけれども、いずれにしてもしっかりと健診を受けていただくというようなことが一番重要なということを考えております。そういったことで、受診率が多いようで半分ぐらいしかかかっていただいておらないというようなこともございます。そういった面から医療費が高いということもございま

すし、それから近くに今現在、病院、それから診療所の数も多いほうであろうというようなことも考えられます。こういった面におきましてもかかりやすいというようなことも一つ要因としてあるのかなということを思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

この保険者努力支援制度につきましては幾つかの項目がございまして、何々をどれだけクリアすると幾らというようなものがございます。そのクリアによりまして、1人当たり幾らということで交付金が交付されるということで、2,510円というような交付金が交付されるということで、県内でも非常に高いということで、いろんなことに取り組んでおるということでの評価での金額というふうでございます。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

地方交付税の件ですが、これはちょっと教えていただきたいんですけど、国保会計の地方交付税の財源措置というのは繰入金のみの対象になっているのか。ちょっと単純な質問で申し訳ないんですが、その辺のことだけ。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

国保の会計の繰入金につきましては、地方交付税というものは多分関係ないというふうに思っております。国保が一般会計から繰り入れる分については、基準内繰入れと基準外繰入れというものがございます。基準内の繰入れについては、出産育児一時金等というようなものの必要な部分の繰入れでございます。ということで、基準外と言いますと、国保財政が苦しいから、一般的にお金が足りないので一般会計からお金を入れるというような形のものが基準外繰入れということで、基本的には地方交付税、普通交付税というものとは関連をしてないというふうに考えております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ちょっと勘違いしておったかもしれませんが、市長にちょっとお願いしたいのは、これだけ少子高齢化が進んで、とにかく社会構造というか大きく変化しているわけですね。要はその各自治体の基準財政というか財政需要額というのが大きく変わってきておると思うんですね。例えば、

地方交付税の算定の在り方なんかも今後やっぱり市長会の中で、地方交付税というのは財源のない自治体のほうへ平等にサービスが受けられないということで来ているわけですが、ただ、これだけ少子高齢化になってきて、財源が不足するものが極端に不足している部分もあると思うんですよ。だから、今後、地方交付税の在り方というものを一つのテーブルにのせていただいて、また議論にさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

そもそも今の社会保障制度というのは、平均寿命70以下、またバブルの絶頂期につくられたものであって、現在の高齢化といいますか、寿命が80、90になった時代にはそぐわない制度となっております。こういったことから国も全世代的な社会保障ということで、今見直しをいろいろかけられておるところでございますけれども、まずは当然私どもとしては、財政が厳しい以上は交付税に頼るところはあるんでございますけれども、それについては市長会を通じてしっかり要望は繰り返してまいりますし、今後ますます社会保障費については増大していく可能性が高い、そういったことはしっかり国も政策として地方に対しては交付金のほう等でカバーをしていただく等いろいろあると思いますが、まずは私ども下呂市としてできることを最大限努力する中で、やむを得ない部分については国・県等にお力添えを頂く、また地域としっかり連携を取りながらそういった要望等をしていくように進めてまいりたいと思います。

〔13番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

医療費の軽減のために健診の受診率の向上とか、未収金の解消とか、こういったことが大事だと思います。

先ほど部長が言われたとおりだと思いますが、今後応分の負担をお願いするということをお願いしましたね。その辺が大体いつ頃からどのような形で行っていくのか、見通し。当面は基金の取崩しで賄っていくということなんですが、ちょっとその辺の考え方だけお願いします。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

応分の負担、令和2年度の国民健康保険税の税率改正のほうでもお願いをしております、令和2年については3,000円のアップということでお願いをしております。これにつきましては、先になるんですけれども、県の保険料が統一化されるというときをにらみながら、どういうふうな値上げになるのか、ちょっと想像がつかないところはあるんですけれども、一年一年しっかり試算をしながら先のことについて取り組んでいきたいということで、まず来年は3,000円を上げさ

せていただく、その次につきましても、しっかりシミュレーションをしながら一年一年、保険税応分の負担を頂くという金額については、しっかり取り組んで算定していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

いろいろと厳しい財政運営になろうかと思いますが、ひとつよろしくをお願いします。

それから上下水道の関係ですが、料金改定というお話がありましたが、これはいつ頃考えてみえるのか。そして、改定する場合は、やっぱり市民に対して時間をかけて丁寧に説明が必要であるというふうに考えておりますが、その辺のことをちょっと。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私ども一応の目標としましては、令和5年度に料金改定という考えを持っておりますが、まだ部内でも詳しいシミュレーションはまだしておりませんので、そのようなことを思っています。よろしくをお願いします。

〔13番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今申し上げましたように、丁寧な説明というのが非常に大事だと思いますので、よろしくお願いします。

それから下水道事業会計も企業会計へ移行して、料金で賄う独立採算というのが明確になったわけですが、当然決算や負債が明確になって、債務超過とか、あるいは資産の老朽率というんですか、減価償却におけるそういったものも見えてくるわけですが、そういったことで、今後行財政運営の改善とか方針がより明確になると思うんです。その辺は市長、今後そういうことでどういうふうに捉えていくのか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほどの水道の布設替えについても、昭和37年から進んでいないところもあるというような話も聞いておりますし、全長568キロという膨大な総延長でございます。そういったことも含めながらですが、やはり計画的に進めていかないと、このままではライフラインという部分が一番重要になりますので、やっていく必要があると思いますが、何よりも、少しでも財政的な負担を減

らす部分、お互いに痛み分けと申しますか、行政としてできること、そして市民の皆さんでやっていただけることを、しっかりこの辺を進めながら、またあるときは協働に努めながら、この下呂市が継続できることを一番に考えて財政運営を行ってまいりたい、そのように考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

公共水道のことなんですが、今給水人口が約7,000近く見えると思いますが、ちょっとこれは素人的な考え方ですので、駄目なら一掃してもらいたいんですが、例えば、今は取水というのは滝谷と飛騨川から取っていますね。普通に見れば化学的な中に含まれている物質は別にして、滝谷のほうが水がきれいだと思うんです。もし100%そこから取水すれば、やはり今の滅菌とかそういうことの薬剤というものも相当数あると思うんですが、現実的にどうですかね、可能性というか。すみません、いきなり。そういうことで、要は経費節減という部分で可能性があるのかないのか。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

飛騨川につきましても、もう一つの取水している場所でも、両方とも滅菌は必要でございますので、薬品代が下がるというようなことはないと思われまますので、その点だけ御理解願いたいと思います。

〔13番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今、水質検査というのは定期的にやってみえますので、そういった形の中に含まれている不純物とか化学物質なんかも1回研究されて、やはりもう少しちょっとそれを突っ込んでやっていただきたいなというふうに思っています。

今日は市長や部長に丁寧に御答弁を頂きましてありがとうございました。行政運営という広範囲の中で、防災と強靱化、それから高齢者対策、そして厳しいと言われる3会計の財政について質問したわけですが、中身についてはほんのさわり程度でありましたけど、これも大事な課題だと思いますので、どうか今後ともよろしくお願いします。

また、余談で大変恐縮なんですが、この秋、幕末の北越戊辰戦争の舞台となった新潟の長岡藩、司馬遼太郎の小説「峠」にも続いて、映画「峠 最後のサムライ」が公開されます。主役である役所広司が演じる家老、河井継之助の言葉にこんな言葉があります。「民は国の本、吏は民の雇」、すなわち市民は下呂市の本であり、職員の雇主は市民であると、そういったことでござい

ます。また気持ちを新たにさせていただいて、市民のために頑張っていたいただきたいと思います。

そして最後になりますが、本議会をもって退職されます3名の部長様の長い間の御労苦に感謝を申し上げて一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（各務吉則君）

以上で13番 中島達也君の一般質問を終わります。

続いて、10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

10番 一木良一です。

東日本大震災から9年になろうとする3月11日を前にして、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために政府主催の追悼式が中止となりましたが、私たちは大震災の記憶を片時も忘れてはなりません。死者1万5,899人、行方不明者2,529人、そのほとんどの方が大津波の犠牲で亡くなりました。鎮魂の日である3月11日を迎える前に、大津波、大地震など、大災害の恐ろしさを改めて心に刻み、命を守る決意と覚悟を新たにしなければならないと考えます。

現在、世界中で混乱とパニックを引き起こしている新型コロナウイルス、日本における現状の報道も東日本大震災に匹敵するほどの状況でございます。目に見えないものが相手であり、特效薬、ワクチンもいまだ開発されていないという状況であることから、人々の不安心理も一層かき立てられております。観光立市である下呂市の経済活動においても既に影響が出てきておりまして、経済的観点から考えても、日本各地での自粛、延期、中止措置はまさに国難であり、非常事態であると言えます。市においても、事業所、企業、社員、市民に対して市ができること、支援をしっかりとやっていただきたい。そして何度も申し上げますけれども、自ら風評をあおることなく、常に冷静に対応していただくことをお願いするものです。

さて、今回は3点について質問をさせていただきます。

まず1つ目、こども園の通園バス及び小・中・高へのスクールバス、そして子育て保育ステーションバスについて伺います。

現在こども園5か所、保育ステーション4か所に対しては、10台のバスによって委託運行されております。小・中12校については市所有のバス8台と民間の所有バス5台で、民間委託あるいは直営で運営がなされております。該当する市所有の通園バス、ステーションバス、スクールバスで結構ですが、全般にわたるそれぞれの利用状況と維持費、そして取得年月日についてお聞きをしたいと思います。

私の申しますこの場合の維持費というのは、一例を挙げて申し上げれば、取得後20年以上経過した、例えば竹原小・中、あるいは金山菅田・東中のスクールバス2台、計4台の取得後にかかった修理費のことでございまして、それぞれ1台当たりの年間の累計、そしてその20年、25年たったときの累計の金額をどの程度かかったかお答えを頂きたいと思いますし、ついでに当時のそのバスの取得価格についてもお答えを頂きたいと思います。

次に、2つ目の健康ポイント事業に関する質問では、ポイントの還元、引換え利用に関する現

状について伺います。

3つ目の質問については、有害鳥獣つなぎ処理施設についてです。

このつなぎ処理施設は、正しくは中間処理施設と言うべきでありますけれども、有害鳥獣丸ごと処理施設を最終整備目標として何度も取り上げてまいりましたので、それが完成するまでのあくまでもつなぎの施設という意味でございまして、このつなぎ処理施設は、個体で持ち込んだものを冷凍後、切断して市のクリーンセンターへ持ち込み、処理するものですが、昨年について申し上げますと、昨年ようやく萩原町上呂地区に整備されまして7月から稼働しております。約7か月ほど経過したわけですが、これまでの稼働状況と課題について伺いたいと思います。以上3点を一括でお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

私のほうからは1番のこども園のバスについて、御説明をさせていただきます。

こども園の送迎バスの地域ごとの利用状況でございますけれども、わかばこども園はバス2台で今年は32名、たけはらこども園はバス2台で35名、かなやまこども園はバス2台で71名、おさかこども園は濃飛バスに委託しておりまして利用者13名、みなみこども園ときたこども園も濃飛バスさんに委託をしておりまして34名が利用しております。また、みやだ子育て・保育ステーションはバス1台で10名、かみはら子育て・保育ステーションはバス1台で10名、なかはら子育て・保育ステーションはバス1台で11名が利用しております。わかあゆ子育て・保育ステーションバス1台で19名ということで、合計で235名のお子さんが利用されております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

児童・生徒の通学の手段ですが、19校中17校でバスの利用があります。17校で42系統の運行となっております。登校時と下校時の対応が異なるケースもあり、大変複雑な運行となっております。

スクールバス運行は市所有のバスが9台です。それからバス会社所有のものが6台、計15台のバスで14校21系統の運行をしております。うち1校が直営ですが、それ以外は外部委託をしております。これとは別に、コミュニティバスあるいは路線バスを利用して遠距離通学補助というふうに対応しておるものが18路線あります。また、下校時のみこども園の通園バスと混乗しているものの中にはあります。

スクールバスの運行にかかる費用は年間約6,000万円程度となっております。遠距離通学補助を合わせると7,000万円程度が通学にかかる費用として必要となっております。利用者は約延べ

ですが、約580人ほどです。維持費についてですが、委託の方法などが異なって一概には言えませんが、市が管理しておる車両の本年度の例を申し上げますと、維持修繕費に大体1台当たり50万円程度必要になってきます。昨年の夏にはちょっと多額な費用を伴う修理が発生しまして、急遽予備費で対応していただきました。累計でということですが、50万円程度で20年たつと約1,000万ほどの維持補修費が必要になってくるということかと思います。

それから取得価格ですが、これもちょうと20年前の古いバスの状況は分かりませんが、今新しく29人乗り程度の中型バスを新たに購入するとすると約1,000万円ぐらいの費用が必要となるということであろうと思います。以上です。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

では、2番目の健康ポイントについてでございます。

令和元年度の参加者は762名でございます。萩原が317名、小坂地区が83名、下呂地区が210名、金山地区が123名、馬瀬地区29名の方に参加いただいております。5月に参加募集を行い、7月から12月がポイント付与期間であり、2月17日から28日にポイント交換を行っております。歩いてポイント、参加してポイント、食べてポイント等により、参加者の方々が獲得したポイントに応じて商品券と交換できるようになっており、ポイントと商品券の交換は500ポイント単位で、上限2,000ポイントです。交換の方法につきましては、対象者の方から交換申請を受け付け、希望の受け取り場所、これは各地域振興事務所、下呂ですと市民課の窓口になりますが、一定期間内に交換をさせていただいております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

私のほうからは3点目の有害鳥獣つなぎ処理施設についてということで、答弁させていただきます。

まずは、有害鳥獣中間処理施設の現在の稼働状況について説明申し上げます。

昨年7月より施設への個体受入れを開始しておりますが、本年2月末までの実績としまして、持込み頭数はイノシシ29頭、ニホンジカ92頭、ツキノワグマ13頭の計134頭となっております。月別では、10月までの月平均持込み頭数は約8頭となっておりますが、11月以降、豚コレラ、いわゆる豚熱に係りますイノシシ対策、また昨シーズンの狩猟事故を受けた猟自粛により増頭したと思われますニホンジカ対策のため、施設使用料の減免を行いましたところ、持込み頭数が増え、11月以降の月平均持込み頭数は約25頭となっております。現在、個体の受入れ業務につきましては、シルバー人材センターの請負、月・水・金の隔日で行っており、個体の切断及びクリーンセンターへの運搬は農務課職員が行っております。かかる持込み頭数の急激な増加を受け、一時的に施設の許容量を超えてしまい、持込みをお断りする事態も見られましたことから、2年度にお

きましては委託業務の見直しと、受入日を市の休日以外の月曜日から金曜日とすべく調整を行っておるところでございます。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

こども園の通園バスとステーションバスでは、毎日235名のお子さんが利用しておられると。そして小・中学校のスクールバスにおいては、毎日364名の児童・生徒が利用しておられるということで、合計しますと約600名ほどの子供さんが下呂市内全域で利用されておるということがあります。

冒頭、一例に挙げました金山東中、菅田中、そして竹原小・中の学校のスクールバス、これは取得年数がもう既に20年、そして二十五、六年たっておるバスなんです、これは先ほど教育部長が言われましたように、累計で約1,000万以上かかっていると。取得価格が1,000万ほどでした。やはりこれは修理代としましても相当な金額であると思います。

この修理代のほうですけれども、少額の金額に関しては、やはり委託をした事業所のほうで負担をしていると。大きいものに関してのみ出された累計金額であるというふうに認識をしておりますけれども、そのような金額がやはり非常に大きい金額でありますので、この辺のことについても相当考えていかなきゃいけないなということを思います。メンテもしっかりやっていかなきゃいけないということを思いますが、この大切な約600名のお子さんを毎日乗せてのバス運行に従事をされております運転手の皆さん、非常に常に大事な命を預かっているということから、相当安全走行には神経を使っておられるわけであります。安心・安全のための、先ほど申しましたように、適時買換えが必要であるというふうに思います。そこで質問ですけれども、新車更新の基準の目安、そして今後の更新計画について伺いたいと思います。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

保育園のほうなんですけれども、一番古いバスがマイクロバスですけれども、わかばこども園が平成18年購入で約12年経過しております。次がかなやまこども園の2台、これは平成19年の購入となっています。更新に当たっては、基準として走行距離20万キロまたは使用年数が20年というのを目安にしておりますが、これは議員御指摘のように、当然園児の安全ということは一番大切ですので、当然その関係に基づいて更新になってくると思いますが、保育園のバスについては、基本的に大型というより、最近ハイエースのちょっと大きいものに、通常の座席よりは子供用で小さいものですから、車自体としてはそんなに高価ではないというものでございます。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

スクールバスの状況ですが、市所有の9台のうち4台が20年を超えております。また、3台が20万キロを超えております。というようなことで、非常に老朽化が進んでおるのは現実でございます。今後も経過年数、それから走行距離、それから老朽度を見ながら計画的に更新をしていくというものでございます。そして、日々の点検はもちろんですが、法定の6か月点検、3か月点検等については定められた法令どおりに行っているというものでございます。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

ただいま答弁されましたように、こども園のバスが取得後約12年ほど経過しているということで、割とスクールバスに比べてまだ新しい状態ですけれども、先ほど申しましたようにスクールバスについては20年、そして二十五、六年たっているバスが数台あるわけです。これは基準の目安が20年、20万キロということをおっしゃったわけですが、素人考えですけれども、これはやっぱり物流運搬ならともかく、大切なお子さんを乗せる市の所有のバスであります。経過年数、そして走行距離というのは、半分程度に短縮することを考えていくべきでないかというふうに思います。

それと、先ほどドライバーの件にも触れましたけれども、運転手の高齢化とか、そして現在運転手不足が非常に顕著になってきております。それから各事業者においては、1種、2種の免許、それから白ナンバー、緑ナンバー等の問題もございます。そういったことから、やはり運転手の不足ということにつながっているということもお聞きをしております。その点についてお答えを下さい。

○議長（各務吉則君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

それぞれ私どものほうで委託をしておる委託先のほうで、運転手の確保に御苦労されておるということは私どももお伺いしております。

地域によっては1台のバスが小学校のスクールバス、中学校のスクールバス、それから保育園バス、コミュニティバスというような形で運行しておるところもあります。それぞれが違う形態で運行しておるところもあります。このあたりについては、1月に関係課で協議を行いました、来年の金山の統合のことを踏まえてですが、金山の統合までにその辺を整理するのは少し難しいということで、統合に当たってはスクールバスを新たに購入するという方向に進めなければならないというふうに思っていますが、いずれにしても、今ほどおっしゃられたように運転手さんの確保がなければ、バスだけあっても運行できないわけですので、その辺についても事業者さ

んの御意見もまたお伺いしながら、できるだけ安全な運行に努めていっていただくように引き続きお願いをしていくということでございます。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

例えば、金山のスクールバスについては、来年4月に統合が行われます。それについて、やっぱりその運行の計画、そしてバスの配車関係も当然変わってくるわけですね。そういう観点から20年、25年たっているバスは、廃車と言いませんけれども転売しまして、それで新規に新しく購入していただくように考えてください。これはやっぱり大事なお子さんの命を預かっていることですので、運転手さんは大変だと思います。ですから、そういうことを真剣に考えていただきたい。

そして先ほど運転手の高齢化、それから1種、2種の関係、それから白ナンバー、緑ナンバー、そういったことから運転手不足にもつながってきております。高齢化もその原因の一つですが、そういうことを市としても、これは事業所の範疇だというふうに看過することなく、やはり市としてもそういったことも取り組んでいってほしい、そういうふうに考える次第ですが、その辺についてお答えください。

それとバスについて、市長、何か予算をつけてひとつ来年替えますわということないですか、おっしゃっていただくことはないですか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

令和2年度の予算で1台更新をいたします。

また、先ほど教育部長が申し上げましたけれども、金山地域の4小学校の統合ということで、現在ある大型のものが必要か改めて検討する必要がありますし、統合準備委員会の中でしっかりこの辺を協議いたしまして、また補正予算等で対応してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

運転手の確保の件、私のほうからは、いろいろちょっとはつきり申し上げられないところもありますが、委託先で申し上げますと、学校給食の運搬などについても同じ事業者が担っておっていただくところもあります。

それから1種、2種のところで、路線、要するに大型2種でなければ乗れないところ、それから大型の1種で乗れるバス、その辺がありますので、その辺を上手にすみ分けをしながら、なる

べく1種で乗れるバスであれば運転免許についてもハードルが低いわけですので、そういった方法を考えながら進めていきたいというふうに思っています。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

次の質問で再質問させていただきます。

先ほど答弁の中で、令和元年度のポイント事業、令和元年度の参加者が762名、500ポイント単位で上限2,000ポイントで商品券と交換。交換場所については、基本振興事務所ということでございました。それでは、例えば、交換場所まで片道15キロ、20キロあるような方の場合、そしてまた車やバスで来られない方たち、いわゆる交通弱者に対しても、地域に1か所、振興事務所なのか伺いたいと思います。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

現在のところは、先ほどお答えさせていただいたとおり各振興事務所1か所ということで、萩原ですと星雲会館、下呂ですと市民課の窓口というふうに対応をさせていただいております。

〔10番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

車に乗らない方がバスを利用して、例えば往復1,500円ほど払って、そしてポイント交換をしに行く、これは私は考えられません。交通弱者に対してなぜきめ細かい配慮がないのか、私はそこを問いたいですね。

市のほうが地域の公共施設や、あるいは第三者に委託をして交換場所を増やすとか、対象者の利便性を図ること、そういうことをしないと、せっかくつくったポイント事業が広く利用されないのではないかとことを危惧します。そして、利用される方が第一に非常に不便を感じておられる。これはやっぱり改めていかなきゃいけない点ではないかというふうに思います。お答えください。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

この事業そのものについては、やっぱり健康づくりのきっかけということで始めておりますので、そうしたポイント交換についても、どういう方法ができるのかいろいろ考えなくちゃいけないと思うんですけれども、そうした方にも配慮してできるように取り組みたいと思います。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

ちなみに商品券といいますと、なかなか一般の方に委託するということも難しいと思います。プレミアム付商品券なんかは各金融機関が扱っておるわけです、委託をして。ですから、この今のポイント事業も金融機関なり、あるいはその扱いができるところでさらに数を増やしていただいて、対象者の利便性をしっかりとフォローしていただきたい。お願いをしておきます。お答えありましたらお願いします。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

いろんな方法があると思います。来週ですけれども、郵便局さんといろいろな情報交換ということで、例えばどんなことができるという御提案も頂くような機会もありますので、郵便局に限らずいろいろな受皿があると思いますので、そうしたところでどこができるのかということをもた研究したいと思います。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

ぜひとも対象となる方、歩いていかなきゃいけないという方もありますし、バスでしか行けない、そして知り合いに同乗していくしかないという方もございますので、そういう対象者をしっかりと把握をしていただいて対応していただきたいと思います。

3つ目のつなぎ処理施設のほうの質問に移らせていただきます。

ようやくこのつなぎ処理施設も稼働し始めておりまして、安堵するところでありますけれども、1つ指摘をさせていただきますと、前々から危惧をされておりました切断作業、これについては、切断する個体が凍った個体であるため、切断時に滑るなどして動いて、慣れた方でも非常に危険が伴うという点があります。個体を固定するような部品、そういったものを、そう難しいことはないと思うんですけれども、独自に考案していただいて、この切断機に、カットソーに取り付けることはできないかということですね。そして、先ほど言われました作業の外部委託を行うということでしたけれども、どういう方を考えておられるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

安全対策ということで、今の議員の御質問ですけれども、個体に固定する道具をつけるという

ことで、メーカーのほうにもその辺につきましては相談も当然かけました。ただ、なかなかこういった固定させるということがちょっと難しいというか、今の状況ではなかなか難しかったということから、現在の解体の方法でございますけれども、解体する刃に向かって職員が両手が両方から、テーブルがスライド式のテーブルでございますので、両方から職員が手で固定して抑えて、スライドさせると。そうすると直接刃に向かって手が触れないというところで、まず切断に向けてはそういう作業を行っています。そして切った後、今度は分かれた個体を別の作業員がおって、それで袋に詰めるというふうで、とにかく切断した職員がその周りをうろうろしないというような形で、最低4人ぐらい、ちょっと人数は重なるんですが、そういうふうにして少ない人数でやらないというふうなルール決めを行っております。

あと外部委託につきましては、今受付業務をシルバー人材にお願いしておるんですけども、切断につきましてもシルバーのほうにもお願いをしておるところです。そこだけ今調整を図っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

メーカーに相談をして、まだ決定的な対策がないということで、人数を増やして両側から切断するという、そういった方法を取られるということで、そういった方法・対策を取られておれば心配ないことだと思いますけれども、個体を切らずに手や指を切ったということのないように、しっかりとその辺は指導してやっていただきたいというふうに思いますし、そして次に、以前にも一般質問で取り上げましたけれども、市長の答弁の中に、処理施設については北部1か所だけではなく南部にも1か所、計2か所整備したいというふうに明言をされております。下呂市南部の金山地域の方たちには上呂の施設までは、往復2時間弱かかるわけでありまして。今、利用はされておりますけれども、冷凍保管庫の倉庫等で結構でありますので、令和2年度に補正を組んでも南部のつなぎ処理施設の冷凍保管庫倉庫、これをぜひとも実現していただきたいというふうに思います。市長、お答えください。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど担当部長が答弁をいたしましたけれども、現在持ち込み頭数が非常に増えておる。また金山からも持ち込まれる方があるというお話も聞いております。そういった対応といたしまして、今まで週3回の処理業務であったのを月曜日から金曜日の5日間まで延ばすということでございますが、今後のまた需要頻度等を勘案しながら、必要とあらば、まずは冷凍庫等から、またこれについても当初予算では上げておりませんので、次年度の補正等で対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

ぜひ必要ですので、次年度の補正を組んで実現していただきたいと思います。

この個体の受入れについてですけれども、今市長申されましたように、市の休日以外の月曜から金曜とするよう調整中ということでありましたけれども、これはぜひとも実現していただきたいし、そしてさらに申し上げれば、狩猟の一番盛んな時期であります年末年始、この受入れが今でもそうですし、今後年末年始、受入れがやはり心配をされるわけであります。人員の問題もあるかと思いますが、何とかやりくりをしていただいて、ぜひとも実施していただくよう取り組んでいただきたいと思いますが、お答えを下さい。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

まずは取りあえず月曜日から金曜日、祝日以外ということで始めさせてもらいますし、年末年始というのはちょうど冬場ということもあって、ある程度保管がしやすいというか、夏場と違って腐敗も進みにくいという部分もありまして、その辺のことも鑑みながら、まずは年末年始については、それこそ今後の課題といたしまししょうか、また今後考えさせてはいただきますけれども、まずは月曜日から金曜日までの運用ということから始めさせてもらいますのでよろしくお願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

月曜日から金曜日までの受け取りというのは、これはもう決定ですね。じゃあそういうふうで決定していただけたということで、非常に喜ばしいというふうに思います。

4月1日から有害鳥獣の猟期が始まるわけですが、猟友会の方も昨年の事故を非常に反省をしておられて、本当にこの有害の駆除のために力いっぱい取り組んでいこうというふうに思いを新たにしておられます。このことが結果、生産農家や、そしていろんな野菜・作物を作っておられる方に、非常にいい影響を、恩恵を受けることになろうかというふうに思います。そういうことで、これからもこの猟友会の皆さんの支援をして、しっかりと取り組んでいていただきたいというふうをお願いをいたします。そのことについて市長、お答えを頂きたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど騒ぎについての御質問もございましたけれども、熊等の駆除についても猟友会の皆さんにはふだんから大変お世話になっておると。また豚熱ですか、そちらについても終息したのかまだ不明な部分もございます。いずれにいたしましても、そういった方々の御協力があって有害鳥獣の駆除ができるということでございます。引き続き市としても支援できる限りはさせていただきますと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

以上で10番 一木良一君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務部長から発言の訂正がありましたので、これを許可いたします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

先ほど13番 中島議員から御質問ありました国民健康保険税につきまして、一部訂正をさせていただきます。

答弁の中で、基準内・基準外という言葉を使っておりましたけれども、正しくは法定内・法定外でございますので訂正をさせていただきます。

もう一つ、地方交付税につきましてですけれども、国民健康保険につきましても、需要額に算入をする金額がございますので、これにつきましても訂正をさせていただきます。失礼しました。

○議長（各務吉則君）

引き続き、一般質問を行います。

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

通告しました2点について、14番 中野ですが、始めさせていただきます。

先ほど一木議員でしたか、あと2日後には3・11ということで、非常に今、特に公営テレビ等でも夜のスペシャル番組等を組んでやってみえますけれども、まだまだ復興の半ばでありまして、その中で本当に僕は東北の方たちの笑顔といいますか、顔をテレビの画面から拝見しますと、我々が未曾有のああいうことが起きたときに、本当にああいうふうに立ち直っていけるんかというようなことをいつも思うんですけど、今年は少ないですけど雪が少し降った、家の前の道路が雪が積もっているというようなことで、文句を市役所へ電話してくるような市民では、私はそういう人にはなりたくない。やはり自分のやることは自分でやらなければなりませんし、本当に女川町で頑張ってみえる、また2日、金曜日、土曜日でしたか、おとついで桜の木を一生懸命皆で植えられて、そして9年、10年後にその桜の木が咲くというような形で、夢を持って後世へ残

していこうというような東北の人たちの3・11まであと2日というようなことでございますけれども、今本当にウイルスの問題で世界中が大変なことになっているというようなことでございます。その最中に、この間の国会のやり取り、委員会を見ておりまして、野党のT議員が総理に対して、政権ですね、政府は、タイは頭から腐るというようなことを質問者の弁で言われまして、それに対して、首相もうまく答えればいいのに、やじを飛ばして次の日に謝ってみえましてけれども、あんな貴重な時間に。何で僕はすぐタイは腐ってもタイと言われなんだのかと思って不思議で仕方ないです。

そういうことは余談でございますけれども、まず第1番目に、ふるさと納税を増やすための取組、下呂市の取組については、初日に補正予算で1億7,000万ほど令和元年にあったというような話がございました。飛騨市のふるさと納税が10億円を超えました。約11億に達しているという新聞報道がありました。下呂市では今申しましたように、ふるさと納税額の実績は、補正予算で答弁がありましたけど、1億7,000万、約10億円の差がございます。飛騨市では、ふるさと納税の使い道をしっかりと示して、あなたの寄附のおかげでこんなことができるようになったと。消防費に使える、インフラ整備に使える、病院に使えると寄附者に対してしっかりと用途をお知らせし、それがやっぱりファンクラブのような形になって加入につながって、次の寄附につながっているという話、実績もございます。下呂市はどうかお聞きしたいと思います。

返礼品も200品目から600品目に超えております。その事業者を集めて、返礼品に対する対応を一定の基準で評価して表彰をされるというような、返礼品事業者のまたそこでやる気を起こすような取組もしてみえます。こうした取組がステップアップして、返礼品のインターネット販売や通信販売につながると。経済的にもまたメリットも見られるというようなことをお聞きしました。

少子高齢化、税収減に直面しております下呂市、ふるさと納税の扱いが、ただの財源補填だけで、寄附者の心を揺さぶるような使い方ではないように見えます。また、返礼品を扱う事業者に対しても、さらなるやる気を起こさせるような取組も見られているのでしょうか。

総務省の示す決まった枠組みの中で、先ほど報道がありました高知県のような小さなまちで、35億もの、これは違反で逮捕されましたけど、町の職員の方と事業者が逮捕されました。そういうところや兵庫県でもございました。そういうところは別ですけども、枠組みのしっかりしたルールの中で、3市1村の中の片方は約11億のふるさと納税を集めている。単純に飛騨市の人口との比較でいえば、下呂市は15億円ほどのふるさと納税があってもいい計算になるんで、それほど魅力のある下呂市ではないかというようなことを私は思っております。同じ飛騨地域の自治体で、同じ土俵にありながら、同じルールの中でどうしてそのような差がついてしまうのか。その点をどのように分析してみえるのか、担当部長、また市長からも、市長からは自席でしっかりと意見をお聞きしたいというようなことを思っております。

2番目ですが、公の施設の見直しの進捗状態についてお聞きします。

まず1番目に、新年度における公の施設の見直しの進捗状況、これについてはどのような計画になって進んでいるのか、見直し計画はどうなっているのか。

2 番目に、大幅に見直しが遅れているというようなことでございますけれども、やはりどうしても公の施設というのは、そのときの4町1村の中で、町民、村民の方に説明をして、いろんな意見の方を聴きながら、そこで必要という事業の中でそういう施設が造られてきた。それは当然だと思います。しかし、16年の合併以来、その施設がどうしても民間委託、また区の委託、また事業者への委託というような形で説明をしながら移っていかなければならないということは、これは私は時代の流れとともに仕方のないことだと思っております。

公の施設とはまた一つ違いますけれども、さきに市長のほうから説明がございました下呂駅前の観光交流センター等の施設に対しましても、議員の方からも意見が出ておりますけれども、私はやはりそこに造る施設、箱物、また公園等でもそうですけれども、いろんな市民の団体の方、いろんな方から意見を聴いた、いろんな団体の方から代表者に集まっていた、お母さんから保護者の方、事業者の方、教育者、区長さん、いろんな団体の方が集まって造った、そして意見を聴いて造った、こういう計画だと言われても、結果は、これは首長なんですよ。それは政治結果なんですね。政治は結果なんですよ、何をやっても。こういう人たちを集めて意見を聴いて造った、そしてそれがこういう建物だ、こういう金額だ、こういう施設になって後世に残っているといても、政治というのは結果だけなんです。その結果が出るか出ないか、国でもそうですけれども、今、安倍内閣の中で、安倍総理が自分1人でやったというようなことで批判が出ておりますけれども、全国の小・中・高校の閉鎖等でも、どういう結果が出るか分かりません。しかし、その結果がよかったら、今マスコミ等でいろんな意見を言ってみえる評論家の皆さんはじめ御意見番はどうなる、そこで褒められる。しかし、これが運悪くコロナウイルスが1か月、2か月と延びた場合は、これはまた当然指導者は批判される、そういう結果になると思います。

どうかそういう点でも、しっかりした質問をしていただきたい。私が腐ったような質問をしたらそれに反論して、何を言っておるんだというような答弁を頂ければ幸いですと思っております。よろしくお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それではまず、ふるさと納税についての答弁をさせていただきます。

まず、現状についてでございますけれども、令和元年度の寄附金額につきましては、議員のお話もございましたように、2月26日現在でございますが、1億8,041万2,000円と前年度実績の1億1,759万6,000円の約1.5倍となっております。ちなみに平成26年度実績で申し上げますと、767万6,000円、比較をいたしますと23.5倍ということで、順調に推移をしております。寄附金額増加の要因でございますが、幾つか考える中で最も大きな要因は、委託事業者による返礼品のアイテムの充実が上げられます。返礼品数につきましては、今年度は46社、285品目まで増加をし、平成28年度の89品目と比べまして約3.2倍に増えております。最も人気がありますのは、やはり

米、そして飛騨牛、鶏ちゃん等の肉類、これもテレビ等で取り上げられますと、目に見えて寄附額が増加する。ダイレクトメールや、ふるさと納税イベントへの出展等を含め、情報発信に努めてまいります。

また、返礼品といたしましては、地場産品を送る以外には、全国有数の観光地、温泉地として、市内の旅館施設等に宿泊できる仕組みを電子感謝券という名称で昨年11月30日よりスタートいたしました。これは、ふるさと寄附を活用し、下呂市にお越しいただくという体験型の返礼品となります。昨年度は、この電子感謝券を選択された寄附が31件、268万5,000円でしたが、本年度には、2月26日現在で165件、2,183万6,000円と、金額についても約8.1倍に増えております。

現在、この電子感謝券が利用できる施設は、宿泊施設以外ではトマト狩りの体験施設1施設だけでございますが、今後は他の体験施設や土産品店、飲食店等に増やしていく予定であります。引き続き、ふるさと納税寄附金が安定的な財源として確保できますよう魅力ある返礼品を発掘し、農林水産、商工業の発展につながればと考えております。今後も効果的な情報発信を行いながら、ふるさと寄附からつながった下呂市出身者や下呂市ファンとの関係構築ツールとして、関係人口増加へも活用していきたい、このように考えております。

また、議員のお話にありましたように、飛騨市さんにつきましては、約11億という本当にすごい数字を上げておられるわけですが、先般、都竹市長とお話をさせていただいたんですけれども、いいことは徹底的にまねをする、いわゆるTTP、徹底的にパクると、この政策で飛騨市は進めているようなお話も聞きました。ぜひ私もそういったことから、飛騨市さんがどのような方法でこのふるさと納税を伸ばされたか勉強させていただきながら、安定した財源として、また使途を明確にしながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

それでは続きまして、公の施設の見直しについての答弁をいたします。

まず初めに、公の施設の見直しに至った経緯について触れさせていただきます。

合併後の下呂市においては、旧町村で整備いたしました公共施設をそのまま継承し、維持管理してまいりましたが、財政的にも、また時代の推移から見ましても、このまま継続していくことは大変厳しい状況になっていることから、改善するために平成25年に公の施設の見直し方針を策定いたしまして、平成30年度末を目途に各公共施設ごとに譲渡・民営化や廃止、統合などの見直しの方針を定めて進めてまいりました。①の新年度における公の施設の見直し計画についてでございますが、令和2年度中の譲渡を目指し、地域と協議を進めている集会場が1か所ございます。

また、令和3年度からの譲渡・民営化を目指し、関係団体等と協議・調整を進めている施設は、温泉関連施設の飛騨川温泉しみずの湯、道の温泉駅かれん、湯ったり館がございます。

また、令和3年度から金山地域の4小学校の統合を目指し、行政と地域が一体となって準備を進めておるところでございます。

次に、②大幅に見直しが遅れているようだが、いつまでに見直しを完了するのかという御質問

でございますが、平成30年度末の完了を目指して進めておりましたのが、今年度末時点で見直しの対象施設となりますのは、存続が236施設、統合が20施設、譲渡・民営化が74施設、廃止が43施設で、合計373施設でございます。今年度末までの進捗状況は、本定例会におきまして、財産の譲与についての議案を提出させていただいております2施設を含め、譲渡・民営化が32施設、廃止が29施設でございます。見直しが令和2年度以降になる施設は、統合20施設、譲渡・民営化42施設、廃止14施設でございますが、今後の公の施設の見直し方針に従い、市民の皆様、地域の皆様、関係機関の方々と協議・調整を図りながら、方針の変更も考慮し、できるだけ早い時期に完了したいと考えております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

また担当部長のほうからもお聞きしたいと思いますけど、ただいま市長から、ふるさと納税の飛騨市の首長との意見交換会の中で出たお話とか、公の施設につきましては、376の施設を数字的にも細かく上げていただきました。

まず1番目の質問ですけれども、市長、もう財源がないということは通用しないんですよ、今。財源がない、財源がない、一般財源の中でやる事業の中に。というのは、それだけの、総務省からルールをしっかりと守ってやったらこれだけの魅力のある自治体に対しては、どんどんふるさと納税として使ってくださいと。お金が入ってきたら、15億あったらどうですか、一般財源。かなりの事業ができると思うんですよ。今、担当部長に聞きたいんですけど、このふるさと納税、隣の市では二、三人の職員の方が一生懸命アイデアを出しながら、楽天トラベルとかそういうところの意見を聞きながらいろんな形でやってみえますね。下呂市は誰がやってみえるんですか、どの職員の方、何部の誰が。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

下呂市の担当部につきましては、市長公室の市民活動推進課の中に職員が、担当としましては2名おりまして行っております。実際の事業につきましては、委託ということで、外の事業者をお願いをしましてやっているというところでございます。ただ、事業者とは連絡を密に取りまして、いろいろな検討も重ねながら進めておるということでございます。以上です。

〔14番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

市民活動の職員の方がやってみえるというようなことで、ふるさと納税に関しては、今室長の

話では外の方へ出してやってみえる。それは丸投げで出してみえるんですか。幾らの予算をそれにつけて、その団体がやってみえるんですか。1年間の予算と、昨年度の出した。そしてそれは丸投げでないか、言い方が悪いかも分かりませんが、その事業者に対してどういう指示を出して、どういう形でやられているかお答えください。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

委託の内容につきましては、決して丸投げということではなくて、市が行う業務と、それから委託のほうで行っていただく業務、それから双方で行う業務というようなことで、3つに業務を分けて事業に取り組んでおります。

委託事業者に関しましては、基本といたしまして、月額50万円、それプラス納税額の5%を委託料という形でお出しをしております。以上です。

〔14番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今、事業者に、金額が出されましたけど、50万という金額で、5%ですか。

私は、これは知恵と工夫を出せば職員の方で、その事業者の方が悪いとかいいとかというのではなしに、本当に職員の方でできるんじゃないかと思うんですね。知恵を働かせて工夫をすれば10億、15億出ると思うんですよ。下呂市はそれぐらいの財産ないですか、南の金山から北の小坂まで。そういう中で、東京、大阪、名古屋をはじめ首都圏等へ出てみえる方、また出てみえなくても、この下呂温泉を中心とした日本のど真ん中の下呂市に魅力を持ってもらえるような発信をしていけば、私はお隣の市に負けないような、人口的にも事業者数においても何も負けておることはないですので、2町2村が合併された市、また4町1村が合併した市にしても、そんなに負けているところはない。そういうところで同じような金額を、もっと切磋琢磨してやればできると思うんですよ。こういうところを、市の若い立派な職員の方が、いっぱいみえる方がやっていただければ、職員間のやる気が起きて、本当にこういう事業、公の仕事を市民から与えられておるんだというプライドを持ってやられる、部長さんからの指示によって下の職員の方が動かれてやって、そういう下呂市役所というシステムをつくっていけば、そこで市長の指導力が見られ、そして結果論、先ほども言いましたように結果がついてくる。そこでついてこなかったらもうこれは失格ですので、次に交代、4年に1回選挙というのは我々もそうですがありますので、交代すればいいんだよと。

だから、とにかく結果を出さなければならぬんです、数字的に。これは毎年毎年出るんです。その結果を出していただきたい。その結果を出すためのどういうやり方をやっているかということなんです。50万やって、こういうことをこういうふるさと納税に対する仕事をやってくださ

いという事業者へ、それは丸投げではないと言われましたけど、私から言えば、確かに事業をやってみえる方が今この放送を聞いてみたらひどいことを言う議員だといって私に批判が来るかも分かりません。しかし、私らだって市民の血税を頂いて、報酬を年間頂いて、450万以上の。そうじゃないですか、2度のボーナス的な報酬、6月と12月に頂いて、それ以外に給料を頂いてやっておれば、そのぐらいのことを追求していかな、責任あるじゃないですか。カッコいいことばかりやっておったってできないんですよ。

そんな差が出るわけがないじゃないですか。そうしたら何に使っているんですか、飛騨市は。約11億ですよ、消防費、一般財源です。道路を直す、市道を直せる。社会保障、健康福祉部長がいつも苦勞してみえる、少子高齢化の中で高齢費、非常に市としても負担が大きい。そういう負担を、それだけあったらかなりの市税、地方交付税とともにいっぱい私は使えると思うんです。そして、全国から寄附をしていただいた方にこういうふうに使いましたと、そして少子高齢化をこうやって食い止めています。そういうことを発信していったら、私は何もこんなに差がつくことはないと思うんです。だから、そういうことをやっていただきたい。

市役所の中にこれだけの優秀な職員の幹部の方が見えて、その下にずっと300人、400人の職員が見えるわけですので、そういうことをやってもらう。だけど、そういうことをどうやってやってみえるか、やってみえないかと聞くのが我々だと思うんですよ、市民の方を代弁して。そうでなかったら、こんな議会で一般質問なんかやっても、全部通告制ですよ。通告制でやったって全部こうやって読むだけじゃないですか。だから、僕は別に登壇する必要もないです。通告してあるから。だから、そこをはっきりと言ってもらいたい。そして、こういう形でこういう事業者に頼んでいる。どうですか室長、室長として。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

下呂市といたしましては、冒頭に市長が申されましたように、平成28年度から件数が1,000件を超えてまいりました。この部分から外部のほうへ委託を始めたところでございます。なかなか職員の目だけではなくて、外部の目を入れることによって件数も増え、現在では数字は、議員おっしゃいますように下呂市の場合は1億8,000万ほどでございますが、伸びはすごい伸びをしておるといふところの御理解を頂きたいというふうに思います。

市といたしましても、おっしゃいますように、寄附者のほうにはダイレクトメールというように形でいろいろな情報を発信しております。これも近年、回数をどんどん増やしてきております。そういう成果が今回こういうような形で増えてきておるのではないかなということを思っております。

それから、こういうような納税のPRイベントというのが全国でいろいろ行われております。そういう中で、昨年は横浜市の方でイベントに参加をいたしまして、いろいろな試食であったりとか、木工品等のサンプル等も提示をしながら、下呂市の知名度を上げながらということを活

動もしております。こういうのは業者さんだけでなく市のほうも一体となって行っておるところでございます。

今後でございますけれども、議員御指摘のようにこの寄附の使途につきまして、現在下呂市としては6つの目的を持っておりますが、そういう中と照らし合わせをしながら、現在ある事業だけでなく、新たな事業への充当といいますか、事業に活用するというようなところも考えながら進めていきたいというふうに思っております。考え方としては、こういう事業にこういうふうに取り組みたいというようなことで、よくありますクラウドファンディング的な寄附金集めというような方法も今後取り入れていきたいというような形で思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

下呂市には、先代が守り、築き上げてくれました日本三名泉というブランドもございます。そういったことから、電子感謝券ということでその活用を始めたところでございます。

また、議員の御指摘がありましたように、若手の職員もおります。ぜひ柔軟ないろんな知識等もございますし、そういったことを活用しながら進めていくのも本来でございますが、民間の方のお知恵も拝借する中で、官民ともにこういったことに取り組んでいくのは今後重要ではないかと思っております。

飛騨市さんの11億、確かに総額全部が財源となるという部分でございませぬけれども、その中には返礼品で市内の商工業者等、企業の方も十分潤うところもございます。そういったことを含め、今後しっかりこのふるさと納税を稼ぐ一つの大きな力として、市としても進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

市長公室長、また市長から答弁いただきました。

下呂市はふるさと納税に関する事務を、本当に今聞きましたら手数料を払って事業者をお願いしているということが分かりました。職員が一生懸命汗をかいて実績を上げているところもあるわけです。同じ手数料を払うなら、本当に成果の上がるところへ委託すべきだと思いますし、上がってなければ委託そのものの体制を、今言われたように変えていかなければならない。そうすることがこれは絶対必要だと思います。経営者ならすぐやりますよ、それは。親方日の丸ではできませんけれども、経営者ならすぐやる。そうでないとやっていけないじゃないですか。財源がないことを全部、市民から要望が来た、区長さん会から要望が来たって財源はありませんなんて言ったら。だから、財源を出すためにこういう知恵を絞ってしっかりやっていただきたい。そうすれば何もよその自治体に負けることもない。これは全国统一でルールにのって出されたわけ

ですから、そのとおりにやればいいんです。違反をして逮捕されるようなことがなければ、そうだと思います。

2点目ですけれども、公の見直しにつきましては、市長のほうからいろいろ数字を上げていただきました。この中で、来年度といっても来月からになりますけれども、来年度にも大きな見直し等も控えているというようなことでございますけど、全公の施設が376という形でよろしいですか。もう一度数字をお願いします。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

全ての施設、存続が236、統合が20、譲渡・民営化が74、廃止が43、合計で373施設でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今、総務部長のほうから373という数字を出していただきました。非常にこれを見ても、確かに関わっている職員の方、またそこへ説明を受けられる区長さんなり経営者の方、いろんな形でお互いにせめぎ合いもあり、苦慮されることもあると思います。そういう中で、しっかりした下呂市の考え方を持って、新年度しっかりと取組をしていただきたい。大変なことだと思います。しかし、それにやっぱり立ち向かっていかなければならない、これは職員に与えられた使命だと思いますし、そういう形で説明責任をしっかりと、納得していただくというような形で、早くその施設の市の理想となるような形で取り組んでいていただきたいということを申し上げまして、一般質問、少し早いようですが、局長が今日は遅くなるぞと、私に先ほどトイレの前で非常に脅かされましたので、全く気の小さい私ですので、ここで質問を少し早いですが終わらせていただきます。

○議長（各務吉則君）

以上で、14番 中野憲太郎君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（各務吉則君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

10日から18日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、3月19日午前10時より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時02分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月9日

議 長 各 務 吉 則

署名議員 7 番 宮 川 茂 治

署名議員 8 番 中 島 博 隆